

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2017年3月1日
(第37期)	至	2018年2月28日

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社

(E03125)

第37期（自2017年3月1日 至2018年2月28日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2018年5月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は巻末に綴じ込んでおります。

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社

目 次

第37期 有価証券報告書	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	5
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 最近の営業の状況	12
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
2. 財務諸表等	104
第6 提出会社の株式事務の概要	117
第7 提出会社の参考情報	118
1. 提出会社の親会社等の情報	118
2. その他の参考情報	118
第二部 提出会社の保証会社等の情報	119

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年5月25日
【事業年度】	第37期（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）
【会社名】	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社
【英訳名】	FamilyMart UNY Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高柳 浩二
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-7301（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 越田 次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-7301（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 越田 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第35期	第36期	第37期
決算年月	2015年 3月1日	2016年2月	2017年2月	2018年2月
営業収益 (百万円)	—	424,435	843,815	1,275,300
税引前利益 (百万円)	—	35,830	33,695	28,639
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	—	17,763	21,585	33,656
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	—	17,935	24,983	40,404
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	264,206	271,876	517,842	543,235
資産合計 (百万円)	676,009	728,976	1,667,074	1,732,506
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,783.33	2,864.20	4,089.07	4,293.16
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	187.13	195.07	265.82
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	39.1	37.3	31.1	31.4
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	—	6.6	5.5	6.3
株価収益率 (倍)	—	29.0	35.2	30.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	93,776	83,351	152,729
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△62,756	△30,657	△49,502
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△16,824	△4,916	△37,875
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	126,752	139,036	188,289	253,174
従業員数 (人)	7,281	7,622	16,601	17,777
[外、平均臨時雇用者数]	[5,527]	[6,248]	[28,054]	[31,756]

(注) 1. 第36期より国際会計基準（以下、IFRS）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 本表は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

5. 前第3四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が第2四半期連結会計期間に確定しており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

回次	日本基準			
	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2014年2月	2015年2月	2016年2月	2017年2月
営業総収入 (百万円)	345,603	374,430	427,676	894,994
経常利益 (百万円)	47,315	42,520	51,888	59,336
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	22,611	25,672	21,067	19,007
包括利益 (百万円)	29,546	31,848	23,640	23,390
純資産額 (百万円)	265,458	284,829	295,229	534,492
総資産額 (百万円)	588,136	666,244	730,295	1,643,923
1株当たり純資産額 (円)	2,686.37	2,872.40	2,987.34	4,104.88
1株当たり当期純利益金額 (円)	238.19	270.45	221.94	171.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.4	40.9	38.8	31.6
自己資本利益率 (%)	9.2	9.7	7.6	4.7
株価収益率 (倍)	19.0	20.0	24.4	39.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	60,843	71,837	97,985	77,990
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△64,377	△53,674	△61,566	△62,962
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△21,054	△21,375	△17,394	△6,965
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	114,535	112,626	131,056	175,208
従業員数 (人)	6,373	7,281	7,622	16,601
[外、平均臨時雇用者数]	[4,914]	[5,527]	[6,248]	[28,054]

(注) 1. 営業総収入には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. IAS第19号「従業員給付」(2011年6月16日改訂)が、2013年1月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、一部の在外会社において当該会計基準を適用しております。

4. 第36期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

5. 本表は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2014年2月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月
営業総収入 (百万円)	287,443	301,917	325,856	175,204	6,154
経常利益 (百万円)	40,743	37,160	45,542	26,792	5,700
当期純利益 (百万円)	21,402	28,697	17,098	10,520	30,694
資本金 (百万円)	16,658	16,658	16,658	16,659	16,659
発行済株式総数 (千株)	97,683	97,683	97,683	126,712	126,712
純資産額 (百万円)	240,717	261,827	271,222	497,815	513,314
総資産額 (百万円)	508,586	569,739	628,353	918,060	840,818
1株当たり純資産額 (円)	2,535.83	2,758.27	2,857.32	3,929.84	4,056.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	102.00 (51.00)	106.00 (53.00)	110.00 (55.00)	112.00 (56.00)	112.00 (56.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	225.46	302.32	180.13	95.03	242.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.3	46.0	43.2	54.2	61.0
自己資本利益率 (%)	9.1	11.4	6.4	2.7	6.1
株価収益率 (倍)	20.1	17.9	30.1	72.2	33.4
配当性向 (%)	45.2	35.1	61.1	117.9	46.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	3,694 [2,405]	3,896 [2,479]	4,304 [3,025]	42 [11]	316 [—]

(注) 1. 営業総収入には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 本表は、第35期までは百万円未満を切り捨てて、第36期より百万円未満を四捨五入して表示しております。

2【沿革】

当社は、2016年9月に、当社（旧㈱ファミリーマート）を吸収合併存続会社、ユニーグループ・ホールディングス㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といい、本吸収合併後の当社を「統合会社」という。）を、また、統合会社を吸収分割会社、ユニーグループ・ホールディングス㈱の完全子会社である㈱サークルKサンクスを吸収分割承継会社とする吸収分割を行い、統合会社のコンビニエンスストア事業を㈱サークルKサンクスに承継したことにより、当社を株式会社とする純粋持株会社制へ移行するとともに、統合会社は「ユニー・ファミリーマートホールディングス㈱」、㈱サークルKサンクスは「㈱ファミリーマート」へ商号変更したものであります。

年月	沿革
1969年8月	㈱西川屋チエン、㈱ほていや及びタキヒヨー㈱の3社の共同出資により共同仕入会社㈱ユニーを設立。
1971年2月	㈱西川屋チエン、㈱ほていや、㈱ユニー及び新名浜㈱の4社が合併しユニー㈱が誕生。
1975年2月	ユニー㈱と㈱関東ユニー、㈱中部ユニー及び㈱東海ユニーの4社が合併。
1976年12月	ユニー㈱が名古屋証券取引所へ上場。
1978年3月	㈱西友ストア（現・合同会社西友）が、フランチャイズ・システムによるコンビニエンスストア事業を開始。
1981年9月	当社の前身の㈱ジョナス（当時休眠会社）が、㈱西友ストアから営業と資産の譲渡を受け、商号を㈱ファミリーマートに変更し事業を開始。
1984年1月	ユニー㈱がサークルケイ・ジャパン㈱を設立。
1987年6月	香港に「UNY(HK)CO., LIMITED」が“UNY・CITYPLAZA”を開店。
1987年10月	沖縄県に㈱沖縄ファミリーマートを設立。
12月	東京証券取引所の市場第二部に株式上場。
1988年8月	台湾に全家便利商店股份有限公司を設立。
1989年8月	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
1992年9月	タイ王国にSiam FamilyMart Co., Ltd.（現・Central FamilyMart Co., Ltd.）を設立。
1993年4月	鹿児島県に㈱南九州ファミリーマートを設立。
1997年9月	㈱リポポート（現・㈱ファミマ・リテール・サービス）の株式を取得。
1998年11月	ユニー㈱が㈱サンクスアンドアソシエイツを株式取得により子会社化。
2000年5月	㈱ファミマ・ドット・コム（現・㈱UFI FUTECH）を設立。
2002年2月	全家便利商店股份有限公司が台湾店頭市場において株式を店頭公開。
2004年5月	中華人民共和国・上海市に上海福満家便利有限公司を設立。
9月	㈱シーアンドエス、サークルケイ・ジャパン㈱、㈱サンクスアンドアソシエイツの3社が合併し、㈱サークルKサンクスが発足。
2006年9月	中華人民共和国・広州市に広州市福満家便利店有限公司（現・広州市福満家連鎖便利店有限公司）を設立。
2007年7月	中華人民共和国・蘇州市に蘇州福満家便利店有限公司を設立。
2009年12月	㈱エーエム・ピーエム・ジャパンを株式の取得により完全子会社とする。
2010年3月	㈱エーエム・ピーエム・ジャパンを吸収合併。
2011年4月	㈱エーエム・ピーエム・関西を吸収合併。
11月	中華人民共和国・杭州市に杭州頂全便利店有限公司を設立。
12月	中華人民共和国・成都市に成都福満家便利有限公司を設立。
2012年2月	ユニー㈱が持株会社体制移行の準備会社としてユニーグループ・ホールディングス㈱を設立。
4月	㈱シニアライフクリエイトの株式を取得。
4月	ユニー㈱が完全子会社化を目的として㈱サークルKサンクスの株式公開買付けを実施。
11月	フィリピン共和国にPhilippine FamilyMart CVS, Inc.を設立。
11月	中華人民共和国・深圳市に深圳市頂全便利店有限公司を設立。
2013年2月	ユニーグループ・ホールディングス㈱が純粋持株会社へ移行。
2014年1月	中華人民共和国・無錫市に無錫福満家便利店有限公司を設立。
5月	中華人民共和国・北京市に北京頂全便利店有限公司を設立。
7月	中華人民共和国・東莞市に東莞市頂全便利店有限公司を設立。
2015年10月	㈱ココストアを株式の取得により完全子会社とする。
12月	㈱ココストアを吸収合併。

年月	沿革
2016年9月	ユニーグループ・ホールディングス(株)を吸収合併、ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)に商号変更。コンビニエンスストア事業を(株)サークルKサンクスに承継、(株)サークルKサンクスは(株)ファミリーマートに商号変更。
9月	名古屋証券取引所の市場第一部に株式上場。
2017年11月	ユニー(株)の発行済株式の40.0%を(株)ドンキホーテホールディングスに譲渡。ユニー(株)の完全子会社としてUDリテール(株)を設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社）、子会社38社、関連会社及び共同支配企業27社の計66社により構成されており、コンビニエンスストア事業、総合小売事業及びその周辺事業等を展開しております。

当社グループの事業内容及び事業に係る各社の位置付けは以下のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	主要な関係会社の名称等
コンビニエンスストア事業 (46社)	コンビニエンスストア事業	◎(株)ファミリーマート ※(株)沖縄ファミリーマート（沖縄県） ※(株)九州ファミリーマート（鹿児島県及び宮崎県） ◎全家便利商店股份有限公司(台湾) ※Central FamilyMart Co., Ltd. (タイ) ※上海福満家便利有限公司（中国） ※広州市福満家連鎖便利店有限公司（中国） ※蘇州福満家便利店有限公司（中国）
	その他の事業	◎(株)ファミマ・リテール・サービス（会計事務等店舗関連サービス事業） ◎(株)UFI FUTECH（EC関連事業） ※ポケットカード(株)（クレジットカード事業）
総合小売事業 (19社)	総合小売事業	◎ユニー(株)（愛知県他） ◎UNY(HK)CO., LIMITED（香港）
	その他の事業	◎(株)UCS（金融サービス業損害保険代理業） ◎(株)サン総合メンテナンス（施設管理業） ◎カネ美食品(株)（惣菜等の製造・加工・卸売）

（注） ◎は子会社、※は関連会社及び共同支配企業を表しております。

総合小売事業では、関連会社であったカネ美食品株式会社の株式を追加取得したため、子会社としております。

また、完全子会社であったユニー株式会社の発行済株式の40.0%を、株式会社ドンキホーテホールディングスに譲渡しております。

当社は、伊藤忠商事株式会社及びその関係会社から構成されている伊藤忠グループに属しており、同社より商品供給体制に対するアドバイス・サポートなどの協力を得ております。

また、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(子会社) ㈱ファミリーマート (注) 1	東京都 豊島区	8,380百万円	コンビニエンスストア事業	100.00	グループ戦略に基づく経営指導及び各種業務の委託等を行っております。役員の兼任あり。
ユニー㈱ (注) 1	愛知県 稲沢市	10,000百万円	総合小売事業	60.00	グループ戦略に基づく経営指導及び各種業務の受委託等を行っております。役員の兼任あり。
全家便利商店股份有限公司 (注) 1	台湾 台北市	2,232百万台湾ドル	コンビニエンスストア事業	50.00 (50.00)	—
㈱ファミマ・リテール・サービス	東京都 豊島区	300百万円	会計事務等店舗関連サービス事業	100.00 (100.00)	—
㈱UFI FUTECH	東京都 豊島区	400百万円	E C 関連事業	72.33	—
㈱U C S	愛知県 稲沢市	1,610百万円	クレジットカード事業	81.35 (81.35)	役員の兼任あり。
㈱サン総合メンテナンス	愛知県 稲沢市	100百万円	警備・清掃・保守業務の請負事業	100.00 (100.00)	—
UNY (HK) CO., LIMITED (注) 1	香港 東区	35百万香港ドル	総合小売事業	100.00	—
カネ美食品㈱ (注) 1 (注) 2	愛知県 名古屋市長区	2,002百万円	惣菜等の製造・加工・卸売事業	52.47	—
その他 29社					
(関連会社及び共同支配企業) ㈱沖縄ファミリーマート	沖縄県 那覇市	49百万円	コンビニエンスストア事業	48.98 (48.98)	役員の兼任あり。
㈱南九州ファミリーマート	鹿児島県 鹿児島市	80百万円	コンビニエンスストア事業	49.00 (49.00)	役員の兼任あり。
Central FamilyMart Co., Ltd.	タイ王国 ノンタブリー県	1,175百万バーツ	コンビニエンスストア事業	49.00 (49.00)	—
上海福満家便利有限公司	中華人民共和国 上海市	486百万人民元	コンビニエンスストア事業	(注) 4	—
広州市福満家連鎖便利店有限公司	中華人民共和国 広東省広州市	206百万人民元	コンビニエンスストア事業	(注) 4	—
蘇州福満家便利店有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	54百万人民元	コンビニエンスストア事業	(注) 4	—
ポケットカード㈱	東京都 港区	14,374百万円	クレジットカード事業	23.08 (23.08)	—
その他 20社					
(その他の関係会社) 伊藤忠商事㈱ (注) 2	大阪府 大阪市北区	253,448百万円	総合商社	40.06 (0.20)	コンビニエンスストア事業及び総合小売事業の商品供給体制に対するアドバイス・サポートなどの協力を得ております。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合又は被間接所有割合で内数となっております。

4. 共同支配企業のChina CVS (Cayman Islands) Holding Corp. が100%の議決権を所有しております。なお、子会社の㈱ファミリーマート・チャイナ・ホールディングは、China CVS (Cayman Islands) Holding Corp. の40.35%の議決権を所有しております。

5. 株式会社ファミリーマート及びユニー株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	㈱ファミリーマート	ユニー㈱
(1) 営業総収入	480,361百万円	712,816百万円
(2) 経常利益	45,801百万円	16,963百万円
(3) 当期純利益	18,908百万円	9,265百万円
(4) 純資産額	378,688百万円	90,040百万円
(5) 総資産額	859,604百万円	438,389百万円

株式会社ファミリーマートとユニー株式会社の主要な損益情報は、日本基準での数値となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2018年2月28日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
コンビニエンスストア事業	10,529 (6,078)
総合小売事業	6,932 (25,678)
全社(共通)	316 (—)
合計	17,777 (31,756)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社(共通)」は当社の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(2018年2月28日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
316	44.4	15.9	6,798

- (注) 1. 提出会社の従業員は、すべて全社(共通)に所属しております。
2. 従業員数が前事業年度末に比べ274名増加しております。これは主に、持株会社としての機能強化に伴う受入出向者の増加によるものであります。
3. 従業員の大部分は子会社からの出向者であり、平均勤続年数は、出向者の各子会社における勤続年数を通算しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、「ファミリーマートユニオン」、「全ユニー労働組合」が組織されております。なお、労使関係については円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（2017年3月1日～2018年2月28日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調が続いており、小売業界におきましても、消費者マインドの改善に持ち直しの動きが総じてみられました。

このような状況のもと、当社グループは「くらし、たのしく、あたらしく」という企業理念を掲げ、グループ独自の経営資源を最大限に活用した小売事業モデルの改革に努める一方、「社会・生活インフラ」として消費者の生活に欠かすことのできない存在となることを目指しております。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、営業収益は1兆2,753億円（前連結会計年度比51.1%増）、税引前利益は286億3千9百万円（同15.0%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は336億5千6百万円（同55.9%増）となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

①コンビニエンスストア事業

株式会社ファミリーマートにおいては、より競争力のある強いチェーンとなるために、「全社一丸」となってサークルK・サンクスブランドのファミリーマートへのブランド転換を進めるとともに、「中食構造改革」「マーケティング改革」「オペレーション改革」の3大改革を推進しております。

ブランド転換では、2018年2月末累計転換店舗数は3,549店、転換店では日商及び客数が前年を上回り推移しております。国内17,000を超える店舗ネットワークを活用する一方、2017年に完了した中食を中心とした商品や物流拠点の統合を契機として、統合効果の更なる発揮を進めております。

プロモーション面では、TVCMを始めとした販促効果を最大限活用し拡販に繋げる「マーケティング改革」を推進しております。中でも、ファミリーマートの看板商品である「ファミチキ」を擬人化したオリジナルキャラクター「ファミチキ先輩」が、年間を通じて訴求すべき商品カテゴリーを熱くPRしております。また、2018年1月には、累計販売本数1億本突破を記念した「炭火焼きとり大感謝祭」を開催すると共に、アニメーションでも人気の「けものフレンズ」とコラボした「ウインターフェスタ」を開催し、いずれも好評を博しました。

運営面では、「オペレーション改革」の更なる加速を目的とした部門横断組織を立ち上げ、店舗スタッフの業務効率化を始めとする抜本的な改革を推進しております。次世代POSレジの全店導入や清掃時間の短縮が図れる新たな用度品導入等を進め、店舗作業の軽減に努めてきました。

開発面では、ブランド転換と共にB&S（ビルド&スクラップ）での出店を進めることで、高質な店舗網の構築に努めております。2018年2月には、東北地方初となる全国農業協同組合連合会（JA全農）との一体型店舗「ファミリーマートプラス全農ふれあい広場もとさわ店」を開店しました。生鮮（青果・精肉）や日配品、独自ブランド商品等JA全農が得意とする品揃えを行う一方、イートインスペースを店内に設置することで地域コミュニティとしての機能も果たしていきます。

国内のその他の事業では、2018年1月には、全国のファミリーマートを中心に設置している約13,000台のイーネットATMにおいて、ゆうちょキャッシュカードでの利用手数料が一部時間帯で無料となるサービスを開始しました。また、高まる健康志向への対応と加盟店の事業拡大を目的にフィットネス事業へ新たに参入、同年2月には、「Fit&GO」ブランドとしての24時間型フィットネスジム1号店「Fit&GO大田長原店」を開店しました。

ダイバーシティの推進では、女性の活躍を目指した活動組織「FamilyMart Women Project」を立ち上げ、女性視点での働き方に関するアイデアを実証実験として事業所毎に行い、好事例を社内表彰すると共に全社への共有化を図りました。また、障がい者雇用に継続して取り組むと共に、店舗や農場、本社等障がいを持つ社員が活躍する場を多方面に広げていくなど、誰もが働き甲斐のある職場環境の整備を進めております。

当連結会計年度末の国内店舗数は17,232店（国内エリアフランチャイザー3社計919店を含む）となりました。海外事業では、台湾、タイ、中国、ベトナム、インドネシア、フィリピン及びマレーシアにおいて6,849店となり、国内外合わせた全店舗数は24,081店となりました。

これらの結果、コンビニエンスストア事業の営業収益は5,608億8千万円（前連結会計年度比15.8%増）、セグメント損失（親会社の所有者に帰属する当期損失）は12億8千5百万円（前連結会計年度は親会社の所有者に帰属する当期利益112億7千8百万円）となりました。

②総合小売事業

ユニー株式会社においては、「原点回帰」をスローガンとし、「個店経営」「店舗の魅力」を経営方針に掲げました。小売業の「原点」とは、「商品」「52週マーチャндаイジング」「品揃え」「売場環境」「従業員のおもてなし」であり、この5つを一体として今一度磨き上げ、お客様に提供してまいりました。

商品面では、女性社員が女性視点で商品開発に取り組む「デイジーラボ」から、オリジナル寝具シリーズ「Daisy Home Resort」、衣料開発商品「easy care」シリーズ等を発売しました。また、健康をテーマとするプライベートブランド「スタイルワンヘルシー」シリーズの「減塩昆布佃煮」3アイテムが、2017年5月に日本高血圧学会減塩委員会主催の「第3回JSH減塩食品アワード」で金賞を受賞しました。2017年11月には、減塩を通じた健康増進の取り組みが評価され、「第6回健康寿命をのぼそう!アワード」において厚生労働大臣優秀賞を受賞しました。また、高齢者や共働き世帯増を背景とした中食ニーズが高まる中、「中食構造改革プロジェクト」を新たに立ち上げ、「毎日感動できる惣菜」をコンセプトとした商品開発を進めました。

プロモーション面では、顧客囲い込みに重点を置き、毎月1～15日の期間中にUCSカード会員が自由に選んだ1日に5%割引チケットを提供する「UCSプレミアムチケット」企画や、UCSカードやユニコカード会員に対し、衣料品・住居関連品には通常の10倍以上、食品には通常のお買上げポイントを提供する「ポイント感謝祭」等、同カード会員に対する企画の強化に取り組んでおります。

開発面では、2017年9月に名古屋市中区の複合施設「テラッセ納屋橋」に、「都心で暮らす便利さ、楽しさ、豊かさを一緒に感じるパートナーでありたい」をコンセプトとした新型食品スーパー「ラフーズコア納屋橋店」を21の専門店と共にオープンしました。

店舗活性化では、「TSUTAYA」「スターバックスコーヒー」などで構成する「草叢BOOKS」と、直営の衣料品・住居関連品売場を組み合わせた新たなライフスタイル提案型ショッピングセンターとして、2017年2月にアピタ新守山店、同年4月にアピタ各務原店をリニューアルオープンしました。また、総合スーパーの利便性向上を目的とした「ファミリーマートサービススポット」は、2017年3月のテラスウォーク一宮を皮切りに2018年2月末現在16店で展開し、今後もサービスメニューを拡充していきます。

環境・社会貢献への取り組みでは、2018年1月には、一般社団法人日本有機資源協会が主催する第5回「食品産業もったいない大賞」において農林水産大臣賞を受賞、同年2月には、地域の生産者や学生・障がい者とのづくりを通して環境と社会に貢献できる「リデザインプロジェクト」が、愛知県主催「2018年愛知環境賞」で優秀賞を受賞しました。

当連結会計期間の既存店売上高は前年同期比100.0%（衣料1.2%増、住居関連1.4%増、食品0.2%減）となりました。衣料は冬物が好調であったほか、住居関連もTVゲームの新製品等に加え、寝装品などの冬物や厳選特価品が好調に推移しました。食品は第4四半期にかけ鍋物向けなど冬物商材が堅調に推移しました。なお、ユニー株式会社の当連結会計年度末の店舗数は191店となりました。

これらの結果、総合小売事業の営業収益は7,187億6千8百万円（前連結会計年度比99.3%増）、セグメント利益（親会社の所有者に帰属する当期利益）は177億8百万円（同80.3%増）となりました。

なお、2017年8月に株式会社ドンキホーテホールディングスと当社との間で締結した資本提携及び業務提携に関する基本合意書に基づき、2018年2月には、株式会社ドンキホーテホールディングスとユニー株式会社の強み・ノウハウを集結させた業態転換店舗「MEGAドン・キホーテUNY大口店」がリニューアルオープンし、地域を始めとした多くのお客様に来店頂いております。今後も、同店を含む「アピタ」「ピアゴ」の6店を2018年3月迄に随時全館リニューアルオープンさせるなど、両社の経営資源や独自の強み・ノウハウを活かした様々な協働を通じて、ユニー株式会社の中長期的な企業価値の向上を目指していきます。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,527億2千9百万円となり、前連結会計年度に比べ693億7千8百万円増加しております。これは、コンビニエンスストア事業における店舗数の増加に伴い、買掛金が増加した等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は495億2百万円となり、前連結会計年度に比べ188億4千5百万円増加しております。これは、コンビニエンスストア事業におけるサークルK・サンクスブランドのファミリーマートブランドへの転換や、総合小売事業における既存店改装により店舗投資が継続している一方で、前期の事業の取得による影響や有形固定資産及び投資不動産の売却収入が増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は378億7千5百万円となり、前連結会計年度に比べ329億6千万円増加しております。これは、コマーシャル・ペーパーの償還による支出が増加したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の資金は、前連結会計年度末に比べ648億8千5百万円増加し、2,531億7千4百万円となりました。

(3) 並行開示情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

(のれんの償却)

日本基準では、のれんの償却については、償却年数を見積り、その年数にわたり償却しておりましたが、IFRSでは、移行日以降の償却を停止しております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて販売費及び一般管理費が8,696百万円減少しております。

(退職給付にかかる費用)

日本基準では、発生した数理計算上の差異および過去勤務費用をその他の包括利益として認識した後に一定期間にわたり償却しておりました。IFRSでは、数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益として即時認識するとともに、直ちに利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用は発生時に損益として認識しております。

利息の計算において、日本基準では退職給付債務に割引率を乗じて算定した利息費用と、年金資産に長期期待運用収益率を乗じて算定した期待運用収益を使用しておりましたが、IFRSでは確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額に割引率を乗じて算定した利息純額を使用しております。

これらの影響により、IFRSでは日本基準に比べて販売費及び一般管理費が1,740百万円増加しております。

2 【最近の営業の状況】

(1) セグメントごとの営業収益

	当連結会計年度 (2017年3月1日～2018年2月28日)		
	金額（百万円）	前期比（%）	構成比（%）
報告セグメント			
コンビニエンスストア事業	558,673	115.4	43.8
総合小売事業	716,626	199.3	56.2
合計	1,275,300	151.1	100.0

(注) 上記金額にはセグメント間の内部営業収益及び消費税等は含まれておりません。

(2) 総合小売事業の仕入高

	当連結会計年度 (2017年3月1日～2018年2月28日)	
	金額（百万円）	前期比（%）
総合小売事業	428,380	164.8
その他	4,192	50.0
合計	432,572	161.2

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社の経営・事業展開の企業理念として、「くらし、たのしく、あたらしく」を掲げ、グループ独自の経営資源を最大限に活用した小売事業モデルの改革に努める一方、「社会・生活インフラ」として消費者の生活に欠かすことのできない存在となることを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は店舗の収益力向上を目指して、日商（売上高）及び差益率（荒利率）を重要な指標としております。また、既存店舗への積極的な投資により店舗の高質化を目指すことで、親会社所有者帰属利益の向上に努めております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

小売業界を取り巻く環境は、少子高齢化をはじめとした社会環境の変化や業態を超えた競争環境の激化により、厳しい状況が続いております。また、消費者ニーズも多様化しており、新たな発想による商品・サービスの創造が求められております。加えて、安全で安心な食の提供、環境問題への対応等、企業の社会的責任が増大しております。

こうした環境下、当社グループは、厳しい競争環境を勝ち抜くため、グループの経営資源を結集し、独自の価値を提供することで成長の機会を模索してまいります。

① コンビニエンスストア事業

国内のコンビニエンスストア事業におきましては、ファミリーマートブランドへの転換が今秋中に完了することで、商品開発力や調達力の強化、製造拠点や配送ルート再編等のインフラ集約・合理化、情報システムの統合など、あらゆる場面でスケールメリットやシナジーを創出してまいります。商品面では、更なる商品力の向上に向け、中食製造工場等への大規模な設備投資を継続して行います。営業面では、店舗オペレーションの作業負担軽減に向けたスリム化やIT技術を活用した削減を行うことで加盟店支援を更に進めると共に、開発面では、マーケット特性に応じた出店戦略を柔軟に行うことで、より高質な店舗網を構築してまいります。その他の事業では、店舗に関わる新技術等を活用した金融サービス機能の展開を目指すと共に、加盟店のさらなる事業拡大を目的としてフィットネス事業やコインランドリー事業に参入するなど、顧客利便性を高める取組みを進めてまいります。

② 総合小売事業

総合小売事業におきましては、少子高齢化や生産年齢人口の減少等社会構造の大きな変化への対応が課題であり、収益力の強化を目指しながら従来型の事業構造を徹底的に見直して再生を図ってまいります。

経営基盤の強化では、資産の効率性精査を徹底し事業の選択と集中を図る一方、株式会社UCSを完全子会社化することで販促面での協働を深めながら顧客基盤の拡大を図ってまいります。既存事業の再構築では、衣料・住居関連・食品の各分野において商品力の強化に取り組むと共に、惣菜や衣料等の注力カテゴリー強化を軸とした既存店改装に取り組めます。新たな小売業構築に向けた準備では、株式会社ドンキホーテホールディングスとユニー株式会社の強み・ノウハウを集結させたダブルネームの業態転換店舗「MEGAドン・キホーテUNY」として、2018年以降既存店をリニューアルオープンさせることで、新たな顧客層の取り込みと売上及び利益拡大を図ってまいります。

これらの結果、2020年度に親会社の所有者に帰属する当期利益600億円以上の達成を目指してまいります。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社グループ（当社及び当社の子会社）の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社グループは、フランチャイズ方式によるコンビニエンスストア事業、総合小売事業及びその周辺事業等を展開し、当社グループの企業理念のもと、株主・加盟店・取引先・従業員、そして地域社会等のステークホルダーと信頼関係を築きながら、継続的な収益向上を目指しています。

当社グループの経営に当たっては、フランチャイズビジネス及び小売業に関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外のステークホルダーとの間に築かれた取引関係等への十分な理解が不可欠です。これらは当社グループが創業以来培ってきた財産であり、当社グループの事業はこの財産にその源を有しております。

したがって、株主を含むステークホルダーとの間で成立している上記の財産に基づく当社グループの企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そして、①買収の目的やその後の経営方針等が、当社グループの企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者、②当社株主に株式の売却を事実上強制するおそれがある者、③当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者、④当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要な情報を十分に提供することのない者、⑤買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等）が当社グループの本源的価値に鑑み不十分又は不適当である者、⑥当社グループの企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊するおそれのある者等が、当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

a. 経営の基本方針

「(1) 経営の基本方針」に記載のとおりです。

b. 中長期的な経営戦略

「(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題」に記載のとおりです。

また、次に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」のとおり、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。

（剰余金の配当等の決定に関する方針）

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けております。剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針とし、連結配当性向40%を目処に取り組んでまいります。

c. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるとの考えに基づき、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況 ① 企業統治の体制 ハ. その他の企業統治に関する事項」に記載の内部統制システムを構築・運用しております。

③ 上記の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びに当社取締役会におけるその判断に係る理由

上記の取組みは、株主を含むステークホルダーとの間に成立している当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上と株主への利益還元を図り、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであります。

したがって、当社取締役会として、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもない判断しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

当社では、全社的なリスク管理体制を整備し、当社が直面する可能性のあるリスクを発生ひん度、影響の強弱等により評価・分類したうえで、それぞれのリスクの影響等を最小化するために、リスクに対応した活動を継続的に実施しております。また、当社グループ会社においても、この活動を推進しております。

(1) 経済情勢等

当社グループは、主としてコンビニエンスストア事業及び総合小売事業を展開しております。事業展開している国内・海外（台湾・タイ・中国・ベトナム・インドネシア・フィリピン・マレーシア・香港）における景気や消費動向等の経済情勢の変化及び同業・異業態の小売業他社との競争状態の変化等により、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害等

事業展開している国内・海外において、予期せぬ火災やテロ、戦争等に加え、疫病や地震、異常気象等の天災により、店舗の損壊、店舗への商品供給の停止及びその他店舗の営業継続に支障をきたす事態が発生した場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) フランチャイズ方式

当社グループは、主たる事業の1つであるコンビニエンスストア事業において、フランチャイズ方式を採用し、加盟者に対し、当社が開発・保有する「ファミリーマート・システム」を提供しております。万一、これらを侵害する行為や、加盟者、取引先による法令違反、不祥事等により、各種取引の停止やチェーンの信用失墜等が発生した場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループと加盟者との信頼関係が損なわれたことにより、多くの加盟者との間で加盟（フランチャイズ）契約が終了する事態が発生した場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性

当社グループは、コンビニエンスストア事業及び総合小売事業において、消費者向けに主として食品の販売を行っております。万一、食中毒や異物の混入、表示違反等の重大な商品事故等が発生した場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、取引先とともに製造から販売まで一貫した品質管理体制を構築すること等により、食品の安全・安心を図っております。

(5) 法規制等の影響

当社グループは、事業展開している国内・海外において、食品の安全性、公正な取引、環境保護等に関する法規制の適用、行政の許認可等を受けております。将来において、法規制や店舗の営業等に関する許認可等の予期せぬ変更、当局との見解の相違等により、これらに対応する費用の増加や店舗の営業に制約等が生じた場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

また、現在のところ、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておませんが、業績への影響や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当社グループ及び事業に不利な判断がなされた場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の取扱い

当社グループは、事業の過程において、お客様等の個人情報を収集、保有しております。万一、個人情報の漏えい事故等が発生した場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、個人情報への不正なアクセス、個人情報の漏えい等を防止するため、一般に信頼性が高いと認められている組織的、人的、物理的、技術的安全管理措置を講じ、個人情報を取扱う従業員に対し、必要かつ適切な監督を行っております。

(7) 情報システム

当社グループは、当社グループ、取引先及び店舗の間に情報システムを構築しております。この情報システムの障害やシステムを悪用した不正等により、業務の遂行等に支障をきたす事態が発生した場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、情報システムに関する安全対策を構築しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 経営指導契約及び業務委託契約

当社は、当社の子会社である株式会社ファミリーマート及びユニー株式会社との間で、それぞれ「経営指導契約」及び「業務委託契約」を締結しております。

(2) 加盟契約

株式会社ファミリーマートとコンビニエンスストア加盟店との加盟契約の要旨は次のとおりであります。

a. 当事者（同社と加盟者）の間で、取り結ぶ契約

(a) 契約の名称

ファミリーマート・フランチャイズ契約

(b) 契約の本旨

同社の保有するファミリーマート・システムのもとに、同社と加盟者が協力して消費者の生活に手軽で便利な商品を提供することにより、その利便性の向上に応えるとともに、同社と加盟者の相互の信頼と事業の繁栄を実現すること。

b. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

同社は、加盟者に商品の仕入の便宜を提供し、ファミリーマート・システムの統一、商品の品揃えの充実を図るため、ファミリーマート店の商品の開発を行うとともに、仕入の相手方企業との間で仕入体制を構築し、加盟者に商品と仕入先を推奨します。加盟者は、同社の推奨する仕入先及びその他の仕入先から商品を仕入れます。

c. 経営の指導に関する事項

同社は、巡回指導担当者を派遣して、販促活動、売上向上、接客、クリンネス、営業費管理、商品の陳列などに関する助言・指導をする他、各種仕入援助、情報・物流システムや従業員教育用の教材を提供します。

d. 使用させる商標、商号その他の表示に関する事項

ファミリーマート店において当社の定める範囲で“ファミリーマート”などの商標、その他商品、営業の象徴となる標章（マーク）を使用することが許諾されます。

e. 契約の期間、再契約及び契約解除に関する事項

契約の期間は、ファミリーマート店の開店日の属する月から同月を含め12ヶ月目にあたる月の末日までです。再契約は、契約満了にあたって、加盟者と同社が協議し、再契約の締結を合意した場合新たなフランチャイズ契約を締結します。

f. 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

加盟者は、ファミリーマート・システム等の提供を受ける対価として、当月の営業総利益に一定の割合を乗じた金額を支払います。

(3) エリアフランチャイズに関する契約

株式会社ファミリーマートは、以下の事業会社との間でエリアフランチャイズ契約を締結しております。

名称	許諾地域
株式会社沖縄ファミリーマート	沖縄県
株式会社南九州ファミリーマート	鹿児島県及び宮崎県
J R九州リテール株式会社	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県及び大分県 (注) 1
全家便利商店股份有限公司	台湾
Central FamilyMart Co.,Ltd.	タイ王国
株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング（以下「FMCH」）	中華人民共和国（香港及びマカオ特別行政区を除く）（注）2
China CVS (Cayman Islands) Holding Corp.（以下「CCH」）	中華人民共和国（香港及びマカオ特別行政区を除く）（注）2
PT. FAJAR MITRA INDAH	インドネシア共和国
Philippine FamilyMart CVS, Inc.	フィリピン共和国
FamilyMart Vietnam Co.,Ltd.	ベトナム社会主義共和国
Maxincome Resources Sdn.Bhd.	マレーシア

(注) 1. J R九州リテール株式会社と「共同エリア・フランチャイズ契約」を締結しております。

2. FMCHは、株式会社ファミリーマートから付与された中華人民共和国（香港及びマカオ特別行政区を除く）におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店を営業する権利をCCHに再付与しております。

なお、CCHは以下の事業会社との間でエリアフランチャイズ契約を締結しております。

名称	許諾地域
上海福満家便利有限公司	中華人民共和国上海市
広州市福満家連鎖便利店有限公司	中華人民共和国広東省広州市
蘇州福満家便利店有限公司	中華人民共和国江蘇省蘇州市
杭州頂全便利店有限公司	中華人民共和国浙江省杭州市
成都福満家便利有限公司	中華人民共和国四川省成都市
深圳市頂全便利店有限公司	中華人民共和国広東省深圳市
無錫福満家便利店有限公司	中華人民共和国江蘇省無錫市
北京頂全便利店有限公司	中華人民共和国北京市
東莞市頂全便利店有限公司	中華人民共和国広東省東莞市

(4) 株式譲渡契約の締結

当社は、2017年6月29日開催の取締役会において、当社の関連会社であるカネ美食品株式会社の株式を伊藤忠商事株式会社及び個人9名から取得し、同社を子会社化することを決議し、同年7月7日に株式譲渡契約を締結し、7月20日付で同社を子会社化いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 7. 企業結合及び支配の喪失（カネ美食品株式会社の株式の追加取得及び子会社化）」に記載のとおりであります。

(5) 資本提携及び業務提携に係る最終契約書の締結

当社は、2017年8月24日開催の取締役会において、当社と株式会社ドンキホーテホールディングスの間で、業務提携（以下「本業務提携」という。）、及び当社の完全子会社であるユニー株式会社の株式の一部を株式会社ドンキホーテホールディングスに売却することを内容とする資本提携（本業務提携と併せて以下「本提携」という。）について決議し、同日付で本提携に係る基本合意書を締結し、8月31日に、本提携に係る最終契約書を締結いたしました。

当該資本提携に係る最終契約書に基づき、同年11月21日に当社が有するユニー株式会社の発行済株式の40.0%の株式会社ドンキホーテホールディングスへの譲渡が完了いたしました。

また、ユニー株式会社は、店舗運営上の意思決定の迅速化及び効率的な運用並びにお客様に支持される店舗空間の創造を目的に、同年11月13日にユニー株式会社の完全子会社であるUDリテール株式会社を設立し、ユニー店舗から業態転換する6店舗の資産及び業態転換後の店舗運営を移管いたしました。

(6) ユニー株式会社と株式会社UCSとの株式交換契約

当社の子会社であるユニー株式会社は、2018年2月に、同社を株式交換完全親会社、当社の子会社である株式会社UCSを株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。なお、同年4月6日に株式会社UCSの臨時株主総会の承認を得た後、同年5月に効力が発生しております。

6 【研究開発活動】

研究開発活動については、当社グループはコンビニエンスストア事業及び総合小売事業においてオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度に行われたユニーグループ・ホールディングス株式会社との経営統合の影響により、前連結会計年度より4,314億8千5百万円増加（前連結会計年度比51.1%増）し1兆2,753億円となりました。売上原価や販売費及び一般管理費も同様に増加したほか、店舗資産やのれんに係る減損損失等の計上により、営業利益は、前連結会計年度より50億2百万円減少（同15.2%減）し279億7千4百万円となりました。

税引前利益は、前連結会計年度より50億5千6百万円減少（同15.0%減）し286億3千9百万円となりました。

税金を控除した当期利益は、連結納税制度の適用に伴う影響等により前連結会計年度より122億5千万円増加（同50.4%増）し365億5千2百万円となりました。

非支配株主利益を控除した親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度より120億7千1百万円増加（同55.9%増）し336億5千6百万円となりました。

各セグメントの業績の詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産合計は、前連結会計年度末より654億3千2百万円増加し1兆7,325億6百万円となりました。

流動資産は、その他の金融資産が減少したものの、現金及び現金同等物が増加したこと等により、前連結会計年度末より585億2千5百万円増加しました。

非流動資産は、総合小売事業における土地売却による投資不動産の減少や敷金の減少があったものの、コンビニエンスストア事業における新規出店やブランド転換に伴う有形固定資産の増加やその他の金融資産の増加があったこと等により、前連結会計年度末より69億6百万円増加しました。

負債合計は、前連結会計年度末より94億5千2百万円増加し1兆1,431億2千8百万円となりました。

流動負債は、営業債務及びその他の債務が増加したものの、社債及び借入金が減少したこと等により、前連結会計年度末より567億5千2百万円減少しました。

非流動負債は、社債及び借入金やリース債務が増加したこと等により、前連結会計年度末より662億5百万円増加しました。

資本合計は、前連結会計年度末より559億8千万円増加し5,893億7千7百万円となりました。これは、利益剰余金や非支配持分が増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び当社の子会社では、コンビニエンスストア事業における新規出店や既存店改装等の店舗投資を中心に、総額1,253億1千4百万円の設備投資を実施しました。セグメントごとの内訳は下表のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度の設備投資	
	金額（百万円）	前期比（%）
コンビニエンスストア事業	116,281	135.8
総合小売事業	9,007	174.0
全社(共通)	26	—
合計	125,314	138.0

(注) 1. 「全社(共通)」は当社の設備投資額であります。

2. 「全社(共通)」の前期比(%)については、1,000.0%を超えるため「—」で表示しております。

なお、コンビニエンスストア事業における設備投資の内訳は、店舗等の新設、改修等に関するものが720億1千5百万円、店舗等賃借に伴う敷金投資が202億6百万円、情報システム関連投資が240億6千1百万円であり、総合小売事業における設備投資の内訳は、店舗等の新設、改修等に関するものが79億2百万円、店舗等賃借に伴う敷金投資が6千6百万円、情報システム関連投資が10億4千万円であります。

また、当連結会計年度において、店舗閉鎖の他に重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2018年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	投資不動産 (百万円)	敷金及び 保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社(本部) (東京都豊島 区)	全社(共通)	事務所	—	—	— (—)	—	49	—	49	316 [—]

(2) 国内子会社

① (株)ファミリーマート(セグメントの名称:コンビニエンスストア事業)

(2018年2月28日現在)

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	投資不動産 (百万円)	敷金及び 保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社(本部)	東京都 豊島区	事務所	595	2,263	9 (0)	—	1,027	10,764	14,657	1,564 [345]
物流センター	埼玉県 戸田市他	物流施設	22	814	1,829 (9)	2,576	656	32	5,929	— [—]
研修センタ ー・寮他	神奈川県 横須賀市他	研修所・ 寮他	368	71	246 (7)	—	307	1	993	5 [—]
ディストリク ト・営業所	横浜市 港北区他	事務所	1,127	2,777	287 (4)	—	866	4,700	9,757	3,397 [195]
店舗	東京都 豊島区他	店舗	96,905	102,178	4,299 (78)	1,698	190,077	9,852	405,009	978 [1,791]
合計	—	—	99,016	108,103	6,670 (97)	4,274	192,932	25,350	436,345	5,944 [2,331]

② ユニー(株) (セグメントの名称：総合小売事業)

(2018年2月28日現在)

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	投資不動産 (百万円)	敷金及び 保証金 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社	愛知県 稲沢市	事務所	1,412	93	7,239 (101)	—	364	21	9,129	37 [304]
店舗	191店	店舗等	48,954	1,800	43,742 (900)	126,301	32,860	5,181	258,837	4,485 [17,635]
弥富物流セン ター	愛知県 弥富市	配送セン ター	1,579	9	911 (38)	—	0	373	2,872	— [2]
合計	—	—	51,946	1,902	51,891 (1,040)	126,301	33,224	5,574	270,838	4,522 [17,941]

(3) 在外子会社

(2018年2月28日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	投資不動産 (百万円)	敷金及び 保証金 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
全家便利商店股 份有限公司 (台湾 台北市 他)	コンビニエ ンスストア 事業	店舗及び 事務所他	14,346	17,194	3,825 (97)	6,429	3,300	2,626	47,720	3,187 [1,976]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、建設仮勘定並びにソフトウェアであります。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の [] は、平均臨時雇用者を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

店舗等投資及び情報システム関連投資に係る主なもの

会社名	セグメントの名称	投資予定金額		資金調達方法
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
㈱ファミリーマート	コンビニエンスストア事業	102,471	851	自己資金及び借入金
ユニー(株)	総合小売事業	10,488	574	自己資金及び借入金
全家便利商店股份有限公司	コンビニエンスストア事業	16,615	853	自己資金

- (注) 1. 上記金額には店舗賃借に係る敷金・保証金が含まれております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2018年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2018年5月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	126,712,313	126,712,313	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	126,712,313	126,712,313	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年9月1日 (注)	29,029	126,712	—	16,659	—	17,057

(注) 本吸収合併に伴う新株発行により増加しております。ユニグループ・ホールディングス株式会社の各株主が保有する普通株式1株に対して、当社(旧株式会社ファミリーマート)の普通株式0.138株を割り当て交付しております。

(6)【所有者別状況】

(2018年2月28日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	73	31	719	469	7	11,226	12,525	—
所有株式数 (単元)	—	431,696	26,381	573,987	165,044	30	64,287	1,261,425	569,813
所有株式数の 割合(%)	—	34.22	2.09	45.50	13.08	0.00	5.09	100.00	—

(注) 1. 自己株式177,428株は、「個人その他」に1,774単元及び「単元未満株式の状況」に28株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3単元及び47株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(2018年2月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社 (注) 1	東京都港区北青山二丁目5番1号	50,213	39.62
日本スタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	18,134	14.31
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,125	7.20
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	2,931	2.31
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィスタワ ーZ棟	2,551	2.01
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本スタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	2,511	1.98
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	1,895	1.49
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー	1,674	1.32
ファミリー持株会	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 株式会社ファミリーマート内	1,389	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,203	0.94
計	—	91,625	72.30

(注) 1. 2018年3月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において記載されている、2018年2月26日から2018年2月28日の買付約定による取得283千株を含む、2018年2月28日現在の実質保有株式数を記載しております。

2. 2017年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、アセットマネジメントOne株式会社が2017年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
アセットメントマネジメントOne株式会社	4,831	3.81

3. 2017年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ及び共同保有者2社が2017年6月12日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,330	2.63
三菱UFJ国際投信株式会社	2,515	1.98
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	1,605	1.27
計	7,449	5.88

4. 2018年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村証券株式会社及び共同保有者2社が2017年12月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
野村証券株式会社	54	0.04
NOMURA INTERNATIONAL PLC	203	0.16
野村アセットマネジメント株式会社	10,427	8.23
計	10,685	8.43

5. 2018年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者2社が2018年2月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	2,260	1.78
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	555	0.44
日興アセットマネジメント株式会社	6,046	4.77
計	8,860	6.99

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2018年2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 177,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,965,100	1,259,651	—
単元未満株式	普通株式 569,813	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	126,712,313	—	—
総株主の議決権	—	1,259,651	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。
また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

(2018年2月28日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニー・ファミリーマー トホールディングス(株)	東京都豊島区東池 袋三丁目1番1号	177,400	—	177,400	0.14

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2018年2月20日) での決議状況 (取得日 2018年2月23日)	135,357	1,062,552,450
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	135,357	1,062,552,450
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 2018年2月20日開催の取締役会において、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、子会社の有する自己株式135,357株を2018年2月19日の東京証券取引所における当社普通株式の終値7,850円に135,357株を乗じた金額にて取得したものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	6,120	41,193,130
当期間における取得自己株式	1,069	9,780,230

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年5月1日から当該有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡し請求による売渡し)	639	4,001,200	—	—
保有自己株式数	177,428	—	178,497	—

(注) 当期間におけるその他には、2018年5月1日から当該有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。また、当期間における保有自己株式数には、2018年5月1日から当該有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けております。剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針とし、連結配当性向40%を目処に取り組んでまいります。

また、当社は定款にて、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定めており、中間配当と期末配当の年2回配当を基本的な方針としております。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当を1株当たり56円、期末配当を1株当たり56円とし、年間では1株当たり112円とさせていただきます。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2017年10月11日 取締役会決議	7,094	56.00
2018年4月11日 取締役会決議	7,086	56.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2014年2月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月
最高(円)	5,070	5,800	6,230	8,240	8,200
最低(円)	3,810	3,985	4,850	5,390	5,500

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年9月	10月	11月	12月	2018年1月	2月
最高(円)	6,190	6,500	7,570	8,140	8,170	8,200
最低(円)	5,500	5,980	6,370	7,420	7,130	6,960

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性17名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		高柳 浩二	1951年11月4日生	1975年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2015年4月 同社代表取締役副社長執行役員食料カンパニープレジデント 2017年3月 当社社長執行役員 2017年5月 代表取締役社長(現)	(注)5	—
代表取締役 副社長	C S O	中山 勇	1957年10月12日生	1981年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2012年4月 同社常務執行役員食料カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント、(兼)食糧部門長 2013年1月 当社社長執行役員 2013年5月 代表取締役社長 2016年9月 代表取締役副社長 株式会社ファミリーマート代表取締役会長 2017年3月 ユニー株式会社取締役(現) 2018年3月 当社代表取締役副社長C S O(現) 株式会社ファミリーマート取締役会長(現)	(注)5	5.1
代表取締役 副社長	G M S 担当	佐古 則男	1957年7月16日生	1980年3月 ユニー株式会社入社 (注)4 2013年2月 ユニー株式会社代表取締役社長(現) 2015年3月 ユニーグループ・ホールディングス株式会社代表取締役社長 2016年9月 当社代表取締役副社長 2018年3月 代表取締役副社長G M S 担当(現)	(注)5	8.3
代表取締役 副社長	C V S 担当	澤田 貴司	1957年7月12日生	2005年10月 株式会社リヴァンプ設立 同社代表取締役社長、(兼)C E O 2016年3月 当社顧問 2016年5月 取締役・専務執行役員社長付 2016年9月 株式会社ファミリーマート代表取締役社長(現) 2017年5月 当社取締役・副社長執行役員事業統括本部C V S 事業部長 2018年3月 代表取締役副社長C V S 担当(現)	(注)5	2.9
取締役	専務執行役員 C V S 担当補佐	加藤 利夫	1961年3月2日生	1983年3月 当社入社 2001年3月 総合企画室長代行、(兼)総合企画室企画担当部長 2003年3月 執行役員北関東ディストリクト部長 2005年3月 常務執行役員商品本部長補佐、(兼)商品企画・業務部長 2007年3月 常務執行役員オペレーション本部長、お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌 2007年5月 取締役・常務執行役員オペレーション本部長、お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌 2011年3月 常務取締役・常務執行役員総合企画部長、(兼)経営企画室長 2016年9月 取締役・専務執行役員経営企画本部長 2017年9月 取締役・専務執行役員C S O 2018年3月 取締役・専務執行役員C V S 担当補佐(現)	(注)5	2.9
取締役	専務執行役員 経理財務本部長	越田 次郎	1954年12月20日生	1979年3月 ユニー株式会社入社 (注)4 2016年5月 ユニーグループ・ホールディングス株式会社取締役・専務執行役員グループ経理財務本部長、(兼)秘書・広報I R ・関係会社担当 2016年9月 当社取締役・専務執行役員経営管理本部長 2017年9月 取締役・専務執行役員経理本部長 2018年3月 取締役・専務執行役員経理財務本部長(現)	(注)5	3.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 CFO	中出 邦弘	1957年12月23日生	1980年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2015年4月 同社常務執行役員経理部長 2016年5月 当社顧問 2016年5月 取締役・常務執行役員管理本部長、 (兼)リスクマネジメント・コンプライアンス委員長、(兼)業務プロセス改善委員長、(兼)社会・環境委員長 2016年9月 取締役・常務執行役員財務本部長、 (兼)事業審査部長、(兼)投融资委員長 2017年9月 取締役・常務執行役員CFO、(兼)財務本部長、(兼)投融资委員長 2018年3月 取締役・専務執行役員CFO(現)	(注)5	0.2
取締役	専務執行役員 経営企画本部長	久保 勲	1958年10月19日生	1982年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2016年4月 同社常務執行役員監査部長 2017年4月 株式会社ファミリーマート取締役・常務執行役員管理本部長 2017年5月 当社常務執行役員総務人事部長補佐 2017年9月 常務執行役員経営企画本部長 2018年3月 専務執行役員経営企画本部長 2018年5月 取締役・専務執行役員経営企画本部長(現)	(注)5	-
取締役	常務執行役員 CIO、(兼)IT推進本部長、 (兼)CVSシステム部長、(兼)次世代プロジェクト室長	塚本 直吉	1959年7月4日生	1989年9月 サークルケイ・ジャパン株式会社入社 2016年9月 株式会社ファミリーマート取締役・常務執行役員システム本部長(現) 2017年5月 当社常務執行役員経営企画本部IT推進部長 2018年3月 常務執行役員CIO、(兼)IT推進本部長、(兼)CVSシステム部長、(兼)次世代プロジェクト室長 株式会社UFIFUTECH代表取締役社長(現) 2018年5月 取締役・常務執行役員CIO、(兼)IT推進本部長、(兼)CVSシステム部長、(兼)次世代プロジェクト室長(現)	(注)5	1.0
取締役	常務執行役員 プロジェクト担当	玉巻 裕章	1956年7月9日生	1980年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2010年4月 同社執行役員繊維原料・テキスタイル部門長 2011年4月 当社常務執行役員総合企画部担当役員 2011年5月 取締役・常務執行役員総合企画部担当役員 2013年3月 常務取締役・常務執行役員商品本部長、(兼)物流・品質管理本部長、(兼)収益構造改革委員長 2015年3月 取締役・常務執行役員新規事業開発本部長 2016年9月 株式会社ファミリーマート取締役・常務執行役員新規事業開発本部長 2018年3月 当社常務執行役員プロジェクト担当 2018年5月 取締役・常務執行役員プロジェクト担当(現)	(注)5	3.1
取締役	執行役員 CAO、(兼)CSR・管理本部長	高橋 順	1959年8月24日生	1989年6月 サークルケイ・ジャパン株式会社入社 2016年5月 ユニグループ・ホールディングス株式会社取締役・執行役員グループ戦略本部長、(兼)業務担当 2016年9月 当社取締役・上席執行役員総務人事本部長、(兼)社会・環境委員長、(兼)リスクマネジメント・コンプライアンス委員長 2018年3月 取締役・執行役員CAO、(兼)CSR・管理本部長(現)	(注)5	2.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		佐伯 卓	1951年6月14日生	1974年4月 東邦瓦斯株式会社入社 2012年6月 同社代表取締役会長 2014年5月 ユニーグループ・ホールディングス株式会社取締役 2016年6月 東邦瓦斯株式会社取締役相談役(現) 2016年9月 当社取締役(現)	(注)5	—
取締役		伊澤 正	1953年5月15日生	1976年4月 通商産業省入省 2014年4月 千代田化工建設株式会社専務執行役員 2017年7月 一般財団法人日中経済協会理事長(現) 2018年5月 当社取締役(現)	(注)5	—
常勤監査役		馬場 康弘	1956年5月25日生	1979年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2014年4月 同社審議役統合リスクマネジメント部長 2016年5月 当社常勤監査役(現)	(注)6	0.3
常勤監査役		伊藤 章	1957年3月15日生	1979年4月 株式会社ユーストア入社 2012年5月 ユニーグループ・ホールディングス株式会社常勤監査役 2016年9月 当社常勤監査役(現)	(注)6	2.1
監査役		高岡 美佳	1968年6月19日生	2009年4月 立教大学経営学部教授(現) 2011年5月 当社監査役(現)	(注)7	—
監査役		南谷 直毅	1965年3月11日生	1993年4月 弁護士登録 1999年9月 南谷法律事務所開設 2011年5月 ユニーグループ・ホールディングス株式会社監査役 2016年9月 当社監査役(現)	(注)6	—
監査役		青沼 隆之	1955年2月25日生	2016年9月 名古屋高等検察庁検事長 2018年1月 弁護士登録(現) 2018年2月 シティユーワ法律事務所オブ・カウンセル(現) 2018年5月 当社監査役(現)	(注)8	—
計						30.9

- (注) 1. 所有株式数は、百株未満を四捨五入して表示しております。
2. 取締役佐伯卓及び伊澤正は、社外取締役であります。
3. 監査役馬場康弘、高岡美佳、南谷直毅及び青沼隆之は、社外監査役であります。
4. 2013年2月21日をもって、ユニー株式会社は、ユニーグループ・ホールディングス株式会社に商号変更しております。
5. 2018年5月24日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2016年5月26日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 2015年5月27日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
8. 2018年5月24日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
9. 当社では、会社の意思決定機能と業務執行機能を明確に区分して経営体質の強化、判断の正確さ及びスピードの向上を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は合計14名で、上記記載(7名)の他、取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりです。

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

職名	氏名
執行役員 CSR・管理本部法務部長	森田 英次
執行役員 経営企画本部経営企画部長	平松 和高
執行役員 経理財務本部長補佐、(兼)CVS経理財務部長	西脇 幹雄
執行役員 経営企画本部関係会社管理部長	竹下 誠一郎
執行役員 秘書室長	叶田 義春
執行役員 経理財務本部GMS経理財務部長	武田 正
執行役員 IT推進本部長補佐	北野 隆

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が企業価値の向上につながるとの考えに基づき、透明度の高い経営システムの構築を図ることが重要と考えております。そのためには、法令等遵守（コンプライアンス）体制並びに業務の適正を確保するための体制を構築し、その上で情報開示（ディスクロージャー）を行い説明責任（アカウンタビリティ）を果たしていくことが、コーポレート・ガバナンスを確保することになると考えております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。

取締役会は13名の取締役（うち2名は社外取締役、男性13名・女性0名）で構成し、原則として、毎月1回取締役会を開催し、会社の重要な業務執行の決定と職務の監督を行っております。また、迅速な意思決定・業務執行を強化するため執行役員制を採用しております。執行役員は取締役会の決議によって選任・業務分担し、担当業務を執行しております。さらに、リスク管理体制の整備と倫理・法令遵守体制の強化を目的としたリスクマネジメント・コンプライアンス委員会、内部統制の構築とコーポレート・ガバナンスの確保を目的とした専門の部門を設置しております。

内部監査部門としては代表取締役社長直轄の監査室を設置し、全社経営課題について「職務執行の効率性」「リスク管理」「法令等遵守」等の観点から内部監査を実施しております。また、監査指摘事項・提言等の改善履行状況についてもチェックを徹底しております。なお、グループ会社の内部監査部門等とも連携し、情報・意見交換等を行っております。

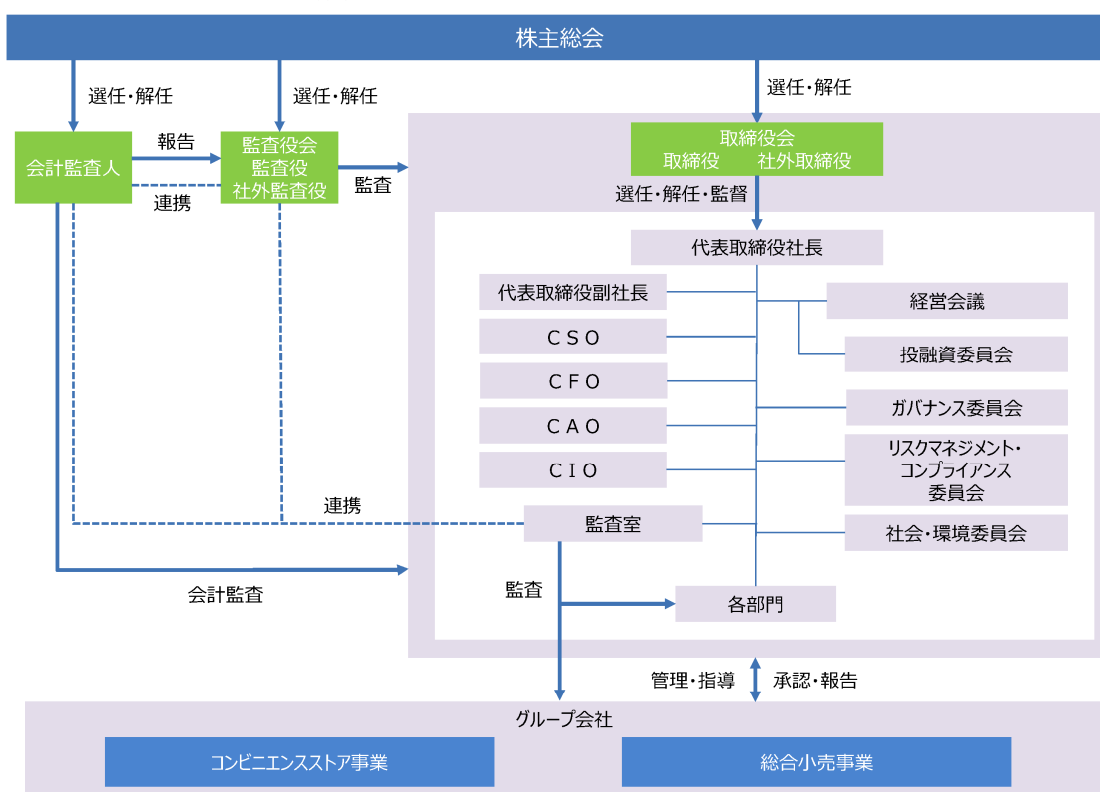
監査役は5名（うち4名は社外監査役、男性4名・女性1名）で、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等によって、業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務の執行を監査しております。また、監査室とは緊密な連携を図り情報の収集等を実施するとともに、グループ会社の監査役とも定期的に連絡会を開催し、グループ全体としてのガバナンスの確保にも努めております。

会計監査につきましては、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査人は、独立した第三者の立場から財務諸表等の監査を実施し、当社は監査結果の報告を受け、意見の交換をしております。

業務を執行した会計監査人の概要は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員 大久保 孝一	有限責任監査法人トーマツ	公認会計士 19人
指定有限責任社員 業務執行社員 永山 晴子		その他 35人

コーポレート・ガバナンス体制図



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役（監査役会）設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分機能させることで監視・監督機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。この監査役による経営監視を主軸とした企業統治体制に加えて、当社は、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的に、独立性の高い社外取締役2名を選任しております。社外取締役を含む取締役会と社外監査役が過半を占める監査役会を基礎とした現状における当社の企業統治体制は、当社が構築すべきと考えている透明度の高い経営システムの構築に合致したものであると考えております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

当社の内部統制システムの基本方針の概要は次のとおりであります。

[取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに企業集団の業務の適正を確保するための体制の概要]

- I. 当社及び当グループ各社の取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- i 当社では、取締役会を、原則、毎月1回開催し、代表取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるものとします。また、監査機能を強化するため、監査役監査の実効性を確保するための措置を講ずるものとし、監査役は会計監査人の独立性が保たれているか否か監査するものとします。
 - ii 当社では、当グループ全体のコンプライアンスに関する活動を横断的に統括する組織として、代表取締役社長直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、当グループ各社からの定期的な報告を通じて、当グループ全体のコンプライアンス体制の整備・運用状況等を確認するとともに、方針・計画を審議するものとします。また、コンプライアンスに関する周知活動を行うため専門の部門として法務部を設置するとともに、当グループの主要な会社に推進責任者を設置し、コンプライアンスの徹底をはかるものとします。
 - iii 当社は、グループ行動規範、コンプライアンス規程を制定し、当グループの取締役、執行役員及び従業員はこれらの規程等を遵守するものとします。
 - iv 当社では、代表取締役社長直轄の監査室を設置し、監査室は、倫理・法令の遵守状況等につき定期的な監査を行うものとします。
 - v 当社及び当グループ各社に内部情報提供制度等を設け、社内外に情報提供の窓口を設置することで、コンプライアンス違反の行為を是正し、また、未然に防止する体制を推進するものとします。なお、内部情報提供制度に関する規程等において、情報提供者に対し、内部情報の提供を理由とするいかなる不利な取扱いも行ってはならない旨定め、当グループの取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するものとします。
 - vi 当社及び当グループ各社は、反社会的勢力を排除し関係を遮断するために、その関係遮断を社内外に宣言し対応をはかるものとします。また、警察、弁護士等の外部機関、業界団体及び地域社会との連携強化をはかり、組織としての対応に努めるものとします。
- II. 当社及び当グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i 当社では、当社及びグループ会社が直面する可能性のあるリスクの管理に関する活動を横断的に統括する組織として、代表取締役社長直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、当グループ各社からの定期的な報告を通じて、当グループ全体のリスク管理体制の整備及び運用状況等を確認するとともに、方針・計画を審議するものとします。また、リスク管理の推進、徹底活動を行うため専門の部門として法務部を設置するとともに、当グループの主要な会社に推進責任者を設置し、リスク管理を推進するものとします。
 - ii 当社は、リスクマネジメント規程を制定し、当社及び当グループ各社は、各部門が直面する可能性のあるリスクを定期的に分析・評価のうえ、当グループ全体のリスクを統合して重点的に対処すべきリスクを抽出し、当該リスクの影響等を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備してリスクを適切に管理するものとします。
 - iii 当社は、投融資委員会を設置し、当社及び当グループ各社における重要な投融資案件等について事前審査を行い、経営会議に諮るものとします。
 - iv 当社の監査室は、リスク管理の状況等につき定期的な監査を行うものとします。
 - v 当社及び当グループ会社では、大規模災害などの緊急事態が発生した場合でも、お客様に対する社会的使命を果たすことを目的として、危機管理規程、事業継続計画（BCP）等を整備し、緊急事態への対応を行うものとします。
- III. 財務報告の適正性を確保するための体制
- i 当社は、グループ統一経理規程、経理規程、財務報告に係る内部統制規程その他の規程を整備するとともに、CFO（Chief Financial Officer）を設置し、会計基準その他関連する諸法令を遵守し連結ベースでの財務報告の適正性及び信頼性を確保するために必要な体制を整備するものとします。

- ii 当社は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し、改善をはかります。また、監査室は、当社における財務報告の適正性を確保する体制の状況につき定期的な監査を行うものとします。
- IV. 当社及び当グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i 当社は、当社及び当グループ各社における重要な業務執行の決定における諮問等を行う会議体として、代表取締役社長を議長とする経営会議を設置し、迅速かつ慎重な審議により業務執行の決定を行うものとします。
 - ii 当社では、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、業務執行の効率化をはかるものとします。
 - iii 当社及び当グループ各社は、取締役会で各取締役の業務分担を定め、さらに、職務権限及び業務決裁に関する規程を制定し、各取締役の職務権限及び責任等を明確にすることで、業務執行の適正化をはかるものとします。
- V. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社では、取締役会、経営会議その他の重要な会議の議事録、並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類（電磁的媒体を含みます。）に記載又は記録された情報の作成、保存及び管理等について、法令に適合する内容の文書取扱規程を整備するとともに、取締役、監査役その他の関係者が、上記の書類等を閲覧できる体制を整備するものとします。
- VI. 当社及び当グループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i 当社は、当グループ各社の自主性を尊重しつつ、状況に応じ取締役及び監査役を派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進するものとします。
 - ii 当社は、関係会社管理規程に基づき当グループ各社の経営管理及び経営指導にあたるとともに、当グループの主要な会社との間で経営指導契約を締結することで、本基本方針に基づく業務の適正が確保されるように努めるものとします。
 - iii 当社では、関係会社管理規程において、経営管理等の指針を明確にし、当グループ各社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認を要する事項とし、また、当社への報告を要する事項を定め、当社への報告を義務づけ、適宜、当グループ各社からの報告を受けるものとします。
 - iv 当社では、主要な内部統制項目について、当グループ各社の自主性を尊重しつつ、内部統制システムの整備及び運用を支援し、個別の状況に応じてその管理にあたるものとします。また、グループ会社に、事業実態に応じた規程等を策定させ、これに基づく体制を整備させるとともに、グループ会社への教育・研修の実施などによりグループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。
 - v 当グループ各社の監査部門と当社の監査室が連携し、また、当グループ各社の監査役と当社の監査役会との定期的な連絡会を開催することで、情報交換、施策の連動等を行い、当グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。
 - vi 当社の監査室は、当社各部門の監査を実施するとともに、当グループ各社の監査を実施又は統括することで、当社及び当グループ各社の適正な内部統制の構築について監視及び指導するものとします。また監査室は、当グループ全体の内部統制の構築状況について、定期的に取締役会及び監査役会に報告するものとします。
- VII. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 当社では、監査役を補助するため、監査役会事務局を設置するとともに、専任の従業員を置くものとし、監査役は、監査業務に必要な事項について当該従業員に指揮・命令することができるものとします。
- VIII. 監査役を補助すべき従業員の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役、執行役員その他の従業員の指揮・命令は受けないものとします。当該従業員に対する人事考課、異動、懲戒処分等の人事権の行使については、事前に監査役と協議を行い、監査役の同意を得たうえで、これを行うものとします。
- IX. 当社並びに当グループ各社の取締役及び従業員等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- i 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員から説明を受け、関係資料を閲覧するものとします。
 - ii 取締役、執行役員及び従業員は、内部監査の結果、内部情報提供制度の実施状況、競業取引及び自己取引等について定期的に監査役に報告するものとします。
 - iii 当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当グループ各社の取締役、監査役、従業員等は、当社又は当グループ各社に著しい損害、重大な影響を及ぼすおそれのある事実等があることを発見したときは、速やかに直接又は主管部門を通じて、当社の監査役に報告するものとします。また、監査役は、その必要に応じ随時に、当社及び当グループ各社の取締役等に対し、報告を求めることができるものとします。

iv 内部情報提供制度に関する規程等に準じ、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に、いかなる不利な取扱いも行ってはならないものとし、関係する取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するものとします。

X. 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに、社内システムを利用した当該費用等の処理を行うものとします。

XI. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i 監査役は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク等について報告を受けるとともに、意見の交換を行います。また、会計監査人から会計監査の方法及び結果についての報告を受けるとともに、監査室から内部監査の報告を受けるものとします。
- ii 監査役は、監査を行うため必要と認められる場合は、外部専門家への調査委託又は意見聴取を行うことができるものとします。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、独立役員5名（社外取締役2名及び社外監査役3名）との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続きについては「①企業統治の体制 イ. 企業統治の体制の概要」に記載のとおりであります。

監査役は、会計監査人とは年5回、内部監査部門である監査室とは毎月、それぞれ定期的に会合を開催し情報交換を行う等、連携を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。

イ. 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役 佐伯卓氏と当社間に特別な利害関係はありません。同氏は、当社の社外取締役、並びに他社の取締役相談役、社外取締役及び社外監査役を務めており、企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく有益な意見や指摘をいただけることを期待しております。同氏が兼職する東邦瓦斯株式会社、東海旅客鉄道株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。なお、同氏が兼職する株式会社大垣共立銀行は、当社の借入先であります。

社外取締役 伊澤正氏と当社間に特別な利害関係はありません。同氏は、経済産業省大臣官房審議官や国際協力機構理事、日本貿易振興機構副理事長等を歴任し、外交官も務めるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、それらに基づく有益なご意見やご指摘をいただけることを期待しております。同氏が兼職する一般財団法人日中経済協会と当社との間に重要な取引関係はありません。

社外監査役 馬場康弘氏と当社間に特別な利害関係はありません。同氏は、他社において長年にわたり経理、財務等に関する業務に従事されており、それらの豊富な業務経験と経理、財務等の分野に関する高い見識に基づき当社の経営を厳格に監査していただくことを期待しております。同氏は、伊藤忠商事株式会社の出身者であります。また、当社の株式を300株所有しております。

社外監査役 高岡美佳氏と当社間に特別な利害関係はありません。同氏は、大学教授として経済学・経営学等を専門に幅広い知識と見識を有されていることから、当社の経営を厳格に監査していただくことを期待しております。同氏が兼職する立教大学、株式会社T S Iホールディングス、株式会社モスフードサービス及び共同印刷株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。

社外監査役 南谷直毅氏と当社間に特別な利害関係はありません。同氏は、法律の専門家として豊富な経験と高い見識を有されており、当社の経営を厳格に監査していただくと期待しております。同氏が兼職するCKD株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。

社外監査役 青沼隆之氏と当社間に特別な利害関係はありません。同氏は、法律の専門家として豊富な経験と高い見識を有されており、それらに基づき、当社の経営を厳格に監査していただくことを期待しております。同氏が兼職するシティニューワ法律事務所と当社との間に重要な取引関係はありません。

上記社外取締役2名及び社外監査役4名のうち、社外取締役 佐伯卓氏及び伊澤正氏並びに社外監査役 高岡美佳氏、南谷直毅氏及び青沼隆之氏は、金融商品証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、当社が上場している国内の金融商品取引所に独立役員として届出しております。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、専門的な見識を有した外部者としての立場で、取締役会への出席等を通じて会社の重要な業務執行の決定と取締役の職務の監督を行い、当社の企業統治及び企業価値の向上に役割を果たしていただけると判断しております。

社外監査役は、専門的な見識を有した外部者としての立場で、取締役会への出席等を通じて取締役の職務執行の状況について監督し、経営監視の実効性を高め、当社の企業統治及び企業価値の向上に役割を果たしております。

ハ. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社における社外取締役及び社外監査役を独立役員として認定する際の基準を明らかにすることを目的として、当社取締役会の承認により社外役員の独立性に関する基準を制定しております。社外取締役及び社外監査役候補者の検討にあたっては、同基準による独立性を有することを前提としております。

同基準は次のとおりであります。

[社外役員の独立性に関する基準]

1. 目的

本基準は、当社における独立役員として認定する独立性の基準を明らかにすることを目的とする。

2. 独立役員

1) 独立役員とは、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役又は社外監査役とし、本項2)及び3)に定める要件をいずれも満たす者をいう。

2) 独立役員は、次の定めいずれにも該当しない者とする。

(1) 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者

なお、本基準において業務執行者とは、取締役(社外取締役を除く。)、会計参与(会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員。)、執行役(総称して以下「取締役等」)、支配人その他の使用人等の業務を執行する者をいう。

(2) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

なお、「当社を主要な取引先とする者」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

(イ) 当社又は当社のグループ会社(グループ会社の加盟店を含む。本(イ)、(3)(イ)において同じ)

に対して商品又は役務等を直接又は間接に供給している者であって、供給者又は供給者が法人である場合には当該法人及びその連結子会社が製造若しくは卸売等し、当社及び当社のグループ会社に供給した商品及び役務等の金額が、当該供給者の直前事業年度の連結売上高の2%を超える者。

(ロ) 当社又は当社のグループ会社に債権を有する者であって、債権者又は債権者が法人である場合には当該法人及びその連結子会社が有する債権額が、当該債権者の直前事業年度末日の連結総資産の2%を超える者。

(3) 当社の主要な取引先又はその業務執行者

なお、「当社の主要な取引先」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

(イ) 当社又は当社のグループ会社に対して商品又は役務等を直接又は間接に供給している者であって、供給者又は供給者が法人である場合には当該法人及びその連結子会社が製造若しくは卸売等し、当社及び当社のグループ会社に供給した商品及び役務等の金額が、連結ベースの直前事業年度の売上高の2%を超える者。

(ロ) 当社又は当社のグループ会社が債権を有する者であって、当社及び当社のグループ会社が有する債権額が、当社の直前事業年度末日の連結総資産の2%を超える者。

(4) 当社又は当社のグループ会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者を含む。)

なお、「当社又は当社のグループ会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家」とは、当社又は当社のグループ会社から、役員報酬以外に直前事業年度において合計1,000万円又はその者の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の金額を超える財産を得ている者をいう。

(5) 過去3年間において、上記(1)から(4)までに該当していた者

(6) 以下の近親者（配偶者及び2親等内の親族）

(イ) 上記(1)から(5)までに該当する者

但し、上記(1)から(3)までの「業務執行者」は、取締役等及び部門長以上の使用人（以下「重要な業務執行者」）に限るものとし、上記(4)の「団体に所属する者」においては、重要な業務執行者、及びその団体が監査法人や法律事務所等の専門家団体の場合は、公認会計士、弁護士等の専門的資格を有する者に限るものとする。

(ロ) 当社又は当社のグループ会社の重要な業務執行者

(ハ) 過去3年間において、上記(ロ)に該当していた者

3) 上記2)に定める要件を満たす者であっても、当社の主要株主若しくはその業務執行者、又は過去に上記2)の定めいずれかに該当し、当社の経営陣からの独立性を有しないと認められる場合は、独立役員に該当しないものとする。

3. 告知

独立役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。

4. 制定及び改廃

本基準の制定及び改廃は、取締役会の決議による。

ニ. 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、客観的に独立した立場のもと自ら監査を行うとともに、毎月開催される監査役会に出席し、監査に関する情報交換を行っております。

また、会計監査人等とは適宜、討議や情報交換を行う等、連携強化に努めております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	154	101	—	53	—	10
監査役 (社外監査役を除く。)	26	26	—	—	—	1
社外取締役	20	20	—	—	—	2
社外監査役	34	34	—	—	—	4

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

当期の連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在しません。

2017年5月25日に退任した上田準二氏に対して、過年度に費用計上した役員退職慰労金及び取締役積立報酬を含む352百万円を退任時に支給しております。なお、役員退職慰労金は2011年5月26日開催の当社の第30期定時株主総会において、「役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給」を決議しております。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬は、株主総会において承認された限度額の範囲内で支給いたします。

取締役の報酬は、月次支給の「固定報酬」及び「賞与」によって構成されます。このうち「固定報酬」は、内規に基づき役位に応じた金額を設定しており、「賞与」は、親会社の所有者に帰属する当期利益（連結）と連動する業績連動報酬を採用しております。各取締役は、「固定報酬」及び「賞与」の一部を役員持株会に拠出します（株価連動報酬）。

非常勤取締役の報酬は、月次支給の「固定報酬」のみによって構成されます。

監査役の報酬は、月次支給の「固定報酬」のみによって構成されます。

⑤ 株式の保有状況

a. 当社

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 16銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 195百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
カゴメ(株)	227,124	655	取引関係の円滑化を図るため保有しております。
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	291,000	189	取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)トーカン	70,000	167	取引関係の円滑化を図るため保有しております。
キューピー(株)	18,755	56	取引関係の円滑化を図るため保有しております。
タキヒヨー(株)	117,000	54	取引関係の円滑化を図るため保有しております。
日清食品ホールディングス(株)	5,000	31	取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)ヤクルト本社	5,000	31	取引関係の円滑化を図るため保有しております。
山崎製パン(株)	10,000	23	取引関係の円滑化を図るため保有しております。
雪印メグミルク(株)	4,150	13	取引関係の円滑化を図るため保有しております。
明治ホールディングス(株)	1,170	11	取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)マルイチ産商	3,000	3	取引関係の円滑化を図るため保有しております。

(注) キューピー(株)以下の8社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全銘柄について記載しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
タキヒヨー(株)	200	0	取引関係の円滑化を図るため保有しております。

(注) 貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ですが、記載しております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表計上額の 合計額	貸借対照表計上額の 合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	49	85	—	—	37

б. 当社及び子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社ファミリーマート

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 12銘柄

貸借対照表計上額の合計額 23,024百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱良品計画	561,600	13,338	取引関係の円滑化を図るため保有しております。
㈱西武ホールディングス	544,000	1,046	取引関係の円滑化を図るため保有しております。
びあ㈱	40,000	118	取引関係の円滑化を図るため保有しております。
㈱トーカン	30,000	73	取引関係の円滑化を図るため保有しております。
エキサイト㈱	40,000	32	取引関係の円滑化を図るため保有しております。

(注) びあ㈱以下の3社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、全銘柄について記載しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱良品計画	561,600	20,583	取引関係の円滑化を図るため保有しております。
㈱西武ホールディングス	544,000	993	取引関係の円滑化を図るため保有しております。
びあ㈱	40,000	224	取引関係の円滑化を図るため保有しております。
エキサイト㈱	40,000	31	取引関係の円滑化を図るため保有しております。

(注) エキサイト㈱は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、記載しております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を図ることを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	64	3	79	—
連結子会社	217	4	449	—
計	281	7	528	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として13百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成に関する業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の規模・特性、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

なお、連結財務諸表等の金額については、特段の記載がある場合を除き百万円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等の事項の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は、2016年9月に行ったユニーグループ・ホールディングス株式会社との吸収合併について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、第2四半期連結会計期間に確定したため、前連結会計年度の財務数値を遡及修正しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年3月1日から2018年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年3月1日から2018年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、また、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	188,289	253,174
営業債権及びその他の債権	9,35	258,729	259,654
その他の金融資産	10,35	27,254	19,463
棚卸資産	11	53,401	55,558
その他の流動資産	12	27,383	24,838
小計		555,056	612,686
売却目的で保有する資産	13	3,591	4,485
流動資産合計		558,646	617,171
非流動資産			
有形固定資産	14,17	367,232	393,596
投資不動産	15	156,501	137,004
のれん	16,17	161,496	155,763
無形資産	16,17	71,606	66,252
持分法で会計処理されている投資	18	23,285	23,956
敷金	35	140,226	122,917
その他の金融資産	10,35	138,146	153,279
退職給付に係る資産	23	927	1,758
繰延税金資産	19	34,851	47,209
その他の非流動資産	12	14,158	13,599
非流動資産合計		1,108,428	1,115,334
資産合計		1,667,074	1,732,506

	注記	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	22, 35	279, 299	288, 744
預り金	35	159, 957	152, 155
社債及び借入金	20, 35	117, 147	48, 864
リース債務	20, 21, 35	20, 240	27, 160
未払法人所得税等		4, 579	7, 885
その他の流動負債	24, 25	58, 141	57, 802
流動負債合計		639, 363	582, 611
非流動負債			
社債及び借入金	20, 35	276, 682	332, 282
リース債務	20, 21, 35	83, 812	93, 843
その他の金融負債	20, 35	55, 873	53, 732
退職給付に係る負債	23	15, 245	16, 970
引当金	24	51, 309	51, 979
その他の非流動負債	19, 25	11, 391	11, 711
非流動負債合計		494, 313	560, 517
負債合計		1, 133, 676	1, 143, 128
資本			
資本金	26	16, 659	16, 659
資本剰余金	26	237, 008	236, 785
自己株式	26	△441	△1, 104
その他の資本の構成要素		8, 203	15, 925
利益剰余金	26	256, 414	274, 970
親会社の所有者に帰属する持分合計		517, 842	543, 235
非支配持分		15, 555	46, 143
資本合計		533, 398	589, 377
負債及び資本合計		1, 667, 074	1, 732, 506

②【連結損益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
		百万円	百万円
営業収益	6, 15, 28	843, 815	1, 275, 300
売上原価	14, 16, 23, 29	△314, 584	△573, 136
営業総利益		529, 231	702, 164
販売費及び一般管理費	14, 15, 16, 23, 29	△473, 562	△635, 914
持分法による投資損益	6, 18	731	908
その他の収益	30	3, 880	9, 681
その他の費用	17, 30	△27, 304	△48, 865
営業利益		32, 976	27, 974
金融収益	31, 35	3, 301	3, 273
金融費用	31, 35	△2, 582	△2, 608
税引前利益		33, 695	28, 639
法人所得税費用	19	△9, 393	7, 913
当期利益		24, 302	36, 552
当期利益の帰属			
親会社の所有者	6	21, 585	33, 656
非支配持分		2, 717	2, 896
当期利益		24, 302	36, 552
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	33	195.07	265.82
希薄化後1株当たり当期利益(円)		—	—

③【連結包括利益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
		百万円	百万円
当期利益		24,302	36,552
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	32, 35	1,918	8,546
確定給付制度の再測定	23, 32	398	△1,354
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	18, 32	40	△14
純損益に振り替えられることのない項目合計		2,356	7,178
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	32, 35	401	△149
在外営業活動体の換算差額	32	1,420	△542
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	18, 32	△133	142
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		1,689	△550
税引後その他の包括利益		4,045	6,628
当期包括利益		28,347	43,180
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		24,983	40,404
非支配持分		3,364	2,776
当期包括利益		28,347	43,180

④【連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素						
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ ・フロー ・ヘッジ	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定される 金融資産	確定給付制度 の再測定
2016年3月1日時点の残高	16,659	13,705	△8,784	△959	—	6,366	—
当期利益	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	597	401	1,993	407
当期包括利益合計	—	—	—	597	401	1,993	407
自己株式の取得	26	—	△211	—	—	—	—
自己株式の処分	26	0	1	—	—	—	—
配当金	27	—	—	—	—	—	—
企業結合による変動	7,26	226,761	8,553	—	—	—	—
支配の喪失とならない子会社 に対する所有持分の変動	26	△3,458	—	—	—	—	—
子会社の支配喪失に伴う変動	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替	—	—	—	—	—	△131	△407
その他の資本の構成要素から非 金融資産等への振替	35	—	—	—	△65	—	—
所有者との取引額合計	—	223,303	8,343	—	△65	△131	△407
2017年2月28日時点の残高	16,659	237,008	△441	△361	336	8,228	—
当期利益	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△204	△133	8,435	△1,350
当期包括利益合計	—	—	—	△204	△133	8,435	△1,350
自己株式の取得	26	—	△41	—	—	—	—
自己株式の処分	26	0	4	—	—	—	—
配当金	27	—	—	—	—	—	—
企業結合による変動	7,26	—	△223	—	—	—	—
支配の喪失とならない子会社 に対する所有持分の変動	26	△224	—	—	4	△1	—
その他	—	0	△401	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替	—	—	—	—	—	△401	1,350
その他の資本の構成要素から非 金融資産等への振替	35	—	—	—	21	—	—
所有者との取引額合計	—	△224	△662	—	25	△401	1,350
2018年2月28日時点の残高	16,659	236,785	△1,104	△565	228	16,262	—

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の 資本の 構成要素	利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	合計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日時点の残高	5,408	244,889	271,876	11,646	283,522
当期利益	—	21,585	21,585	2,717	24,302
その他の包括利益	3,398	—	3,398	647	4,045
当期包括利益合計	3,398	21,585	24,983	3,364	28,347
自己株式の取得	26	—	△211	—	△211
自己株式の処分	26	—	1	—	1
配当金	27	△10,536	△10,536	△1,649	△12,185
企業結合による変動	7,26	—	235,313	5,678	240,991
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	26	—	△3,458	△2,181	△5,639
子会社の支配喪失に伴う変動		—	—	△1,303	△1,303
その他		△61	△61	—	△61
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△538	—	—	—
その他の資本の構成要素から非金融資産等への振替	35	△65	△65	—	△65
所有者との取引額合計		△603	220,983	545	221,528
2017年2月28日時点の残高	8,203	256,414	517,842	15,555	533,398
当期利益	—	33,656	33,656	2,896	36,552
その他の包括利益	6,748	—	6,748	△120	6,628
当期包括利益合計	6,748	33,656	40,404	2,776	43,180
自己株式の取得	26	—	△41	—	△41
自己株式の処分	26	—	4	—	4
配当金	27	△14,188	△14,188	△3,640	△17,828
企業結合による変動	7,26	—	△223	11,684	11,461
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	26	4	△220	19,366	19,146
その他		37	△365	401	37
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		950	△950	—	—
その他の資本の構成要素から非金融資産等への振替	35	21	21	—	21
所有者との取引額合計		974	△15,012	27,811	12,799
2018年2月28日時点の残高	15,925	274,970	543,235	46,143	589,377

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
		百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		33,695	28,639
減価償却費及び償却費		47,494	65,180
減損損失		14,568	33,389
持分法による投資損益(△は益)		△731	△908
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		△5,672	△858
棚卸資産の増減額(△は増加)		1,068	△1,810
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		△21,925	14,884
預り金の増減額(△は減少)		△3,481	△7,743
退職給付に係る資産及び負債の増減額		△563	1,543
その他		30,093	20,896
小計	28	94,547	153,212
利息及び配当金の受取額		2,520	3,458
利息の支払額		△2,464	△2,984
法人所得税の支払額		△11,251	△7,123
法人所得税の還付額		—	6,166
営業活動によるキャッシュ・フロー		83,351	152,729
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び投資不動産の取得による支出		△49,370	△45,871
有形固定資産及び投資不動産の売却による収入		2,060	16,601
無形資産の取得による支出		△7,052	△9,413
敷金及び建設協力金の差入による支出		△27,391	△20,832
敷金及び建設協力金の回収による収入		10,981	10,489
投資の取得による支出		△1,522	△8,489
投資の売却、償還による収入		3,164	5,531
事業の取得による収入	7	36,339	700
事業の処分による収入		905	307
事業の処分による支出	7	△2,481	—
その他		3,709	1,474
投資活動によるキャッシュ・フロー		△30,657	△49,502
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債及び借入金による調達額	34	129,235	228,662
社債及び借入金の返済額	34	△65,326	△143,039
リース債務の返済額	34	△40,299	△28,666
自己株式の取得による支出		△211	△41
非支配持分株主への子会社持分売却による収入		—	18,800
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出		△6,585	△55
配当金の支払額	27	△10,536	△14,188
非支配持分への配当金の支払額		△1,846	△3,681
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	34	△10,000	△96,000
その他		652	333
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,916	△37,875
現金及び現金同等物の為替変動による影響		1,474	△466
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		49,253	64,885
現金及び現金同等物の期首残高		139,036	188,289
現金及び現金同等物の期末残高	8	188,289	253,174

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、その登記されている本社の住所は東京都豊島区東池袋三丁目1番1号であります。当社の連結財務諸表は、2月末日を報告期間の末日とし、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに関連会社及び共同支配企業に対する当社グループの持分により構成されております。

当社グループは、コンビニエンスストア事業及び総合小売事業を主な事業内容としております。コンビニエンスストア事業は、株式会社ファミリーマート及び国内外のエリアフランチャイザー各社が主にコンビニエンスストア「ファミリーマート」等をチェーン展開しております。総合小売事業は、ユニー株式会社を中心に小売、専門店、金融サービスなどの総合小売事業を行っております。各事業の内容については注記「6. セグメント情報」に記載しております。

本連結財務諸表は、2018年5月24日に取締役会によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。

早期適用していないIFRSを除き、当社グループの会計方針は2018年2月28日に有効なIFRSに準拠しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 新基準の早期適用

当社グループはIFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2014年7月改訂、以下、IFRS第9号）を早期適用しております。

(5) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。この基準等の適用が、当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

	IFRS	新設・改訂の概要
IAS第7号	キャッシュ・フロー計算書	財務活動から生じる負債の変動についての開示の追加

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

①子会社

子会社とは、当社により直接又は間接に支配されている企業をいいます。当社により直接又は間接に支配されているかどうかの判断にあたっては、その企業の業績の結果によって変動するリターンへのエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有しているかどうかを、議決権の保有状況のほか、実質的に行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは取締役の過半が当社及び子会社より派遣されている役員及び従業員で占められているか等、支配の可能性を示す諸要素を総合的に勘案して決定しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

②関連会社

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有している企業をいいます。重要な影響力を有しているかどうかの判定にあたっては、議決権の保有状況のほか、実質的に行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは全取締役のうち当社及び子会社より派遣されている役員及び従業員が占める割合等の諸要素を総合的に勘案して決定しております。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

③共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、複数の当事者が共同支配を有する契約上の取決めをいいます。当社グループはその共同支配の取決めへの関与を、当該取決めの当事者の権利及び義務に応じて、共同支配事業（取決めに関連して当社グループが資産への権利を有し、負債への義務を負う場合）と共同支配企業（当社グループが取決めの純資産に対する権利のみを有する場合）に分類しております。当社グループが有する共同支配事業については、その持分に係る資産、負債、収益及び費用を認識し、共同支配企業に対する投資については、持分法によって処理しております。

(2) 企業結合

企業結合（共通支配下の取引を除く）は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債の純額及び取得企業が発行した資本持分の取得日公正価値の合計額として測定されます。取得対価、被取得企業のすべての非支配持分及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の総計が識別可能な資産及び引き受けた負債を超過する場合は、その超過額を連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、その下回る額を直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引コストは、発生した期間において費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点で存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び引き受けた負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で認識及び測定しております。

- ・ IAS第12号「法人所得税」に従って認識及び測定される繰延税金資産又は繰延税金負債
- ・ IAS第19号「従業員給付」に従って認識及び測定される従業員給付契約に関連する資産又は負債
- ・ IFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定される被取得企業の株式報酬契約に関する負債
- ・ IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って分類・測定された非流動資産又は処分グループ

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社は、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 外貨換算

①外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

貨幣性項目の換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

②在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については著しい変動のない限りその期間の平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額の累積額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）を早期適用しております。

①金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は、当社グループが契約の当事者となる時点で当初認識し、その時点において、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に、直接関連する取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される資本性金融商品については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

公正価値で測定される負債性金融商品については、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類し、満たさない場合は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定される金融資産

公正価値により測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止を行う際には、過去に認識したその他の包括利益を利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

また、負債性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると分類したものについては、公正価値の変動額は、減損損失（又は戻し入れ）及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止又は分類変更が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止を行う際には、過去に認識したその他の包括利益を純損益に振り替えております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産及びその他の包括利益を通じて測定される負債性金融商品については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

評価時点において契約上の支払期日を経過している場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、一部の債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

いずれの金融資産においても、履行強制活動を行ってもなお返済期日を大幅に経過している場合、債務者が破産、会社更生、民事再生、特別清算といった法的手続きを申立てる場合など、債務不履行と判断される場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。当社グループは、ある金融資産について契約上のキャッシュ・フローの全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

②金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当社グループが契約の当事者となる時点で当初認識し、その時点において、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債のいずれかに分類しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接関連する取引コストを控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

④デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。具体的には、以下の項目をすべて満たす場合に、ヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的關係があること
- ・信用リスクの影響が、当該経済的關係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が、当社グループが実際にヘッジしているヘッジ対象の量と当社グループがヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするのに使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

当社グループは、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しております。

ヘッジ関係について有効性が認められなくなったものの、リスク管理目的に変更がない場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を再調整しております。また、ヘッジ関係についてリスク管理目的が変更された場合は、ヘッジ会計の適用を中止しております。

ヘッジ会計に関する要件を満たすキャッシュ・フロー・ヘッジは、以下のように会計処理しております。

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使された場合などヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合にのみ、将来に向かってヘッジ会計を中止しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、将来キャッシュ・フローが発生するか、当該金額が損失で回収の見込まれない金額を純損益に振り替えるまで、引き続き資本に計上しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含んでおります。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、見積販売コストを控除した額であります。取得原価は、主として棚卸資産の販売価額から適切な売上総利益を減額することにより算出される売価還元法を用いて測定しており、その適用結果が原価と近似するように、利益率を算出するための棚卸資産のグルーピングを見直しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコスト、解体・除去及び土地の原状回復コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2年－50年
- ・機械装置及び運搬具 2年－17年
- ・工具器具及び備品 2年－20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各報告期間末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。投資不動産は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数（3年～50年）にわたって、定額法により算定しております。

(9) のれん及び無形資産

①のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

当初認識後においては、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分し、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において純損益として認識され、その後の戻入れは行っておりません。

②無形資産

単独で取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。企業結合で取得した無形資産は、無形資産の定義を満たし、識別可能であり、かつ公正価値が信頼性をもって測定できる場合、のれんとは分離して識別され、取得日の公正価値で認識されます。

無形資産は原価モデルを採用し、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年
- ・顧客関係 10年－20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各報告期間末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、契約の履行が特定の資産又は資産グループの使用に依存しているか、及び契約により当該資産の使用権が移転するかに基づき、リース開始日における契約の実質に基づき判断しております。

①借手側

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法により減価償却を行っております。支払リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、支払リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。また、変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

②貸手側

ファイナンス・リース取引におけるリース債権は、リース期間の起算日にリース開始日の正味リース投資未回収額を債権として認識し、受取リース料は、利息法に基づき金融収益とリース債権の回収額に配分し、金融収益は連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。また、変動リース料は、発生した期間の収益として認識しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積っております。資金生成単位は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、每期同じ時期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、報告期間の末日において減損の戻入の兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失の戻入は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として行います。

(12) 従業員給付

①退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した金額を対応する期間に応じて費用として認識しております。

②短期従業員給付

短期従業員給付は、従業員が関連する勤務を提供した期間に、費用として認識しております。賞与については、それらを支払う法的債務又は推定的債務を負っており、信頼性のある見積りが可能である場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時間の経過に伴う引当金の増加額は金融費用として認識しております。

①資産除去債務

主に原状回復義務がある店舗等の不動産賃貸借契約について、原状回復費用の見込額を資産除去債務として計上しております。

②利息返還損失引当金

利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、将来における返還見込額を計上しております。

(14) 金融保証契約

当社グループは、被保証人において特定の債務不履行があった場合に、保証人として被保証人に代わって当該債務の弁済を行う、もしくは金銭による補償を行うことを約する金融保証契約等を締結しており、当該契約等の履行に伴う損失の発生可能性が高くなった場合には、損失発生見込額を債務保証引当金として認識いたします。

(15) 収益

収益は、物品の販売及びサービスの提供から受領する対価の公正価値から、値引、割戻及び売上関連の税金を控除した金額で測定しております。

①加盟店からの収益

当社グループは、第三者に対してフランチャイズシステムを通じた商品の販売、商標の使用等を認めるフランチャイズ契約により、加盟店からロイヤリティ収入を得ております。ロイヤリティ収入は、対象となる契約の条件に従って発生主義で認識しております。

②物品の販売

物品の販売からの収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性をもって測定可能である場合に認識しております。

③その他の収益

その他の役務提供による収益は、取引の期末日における進捗度、収益の額及び取引に関する原価を信頼性をもって測定でき、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高い場合に認識しております。

④収益の表示方法

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の額で収益を表示しております。

当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、次の指標を考慮しております。

- ・顧客に対する物品若しくは役務の提供又は注文の履行について、第一義的な責任を有しているか
- ・顧客による発注の前後、輸送中又は返品の際に在庫リスクを負っているか
- ・直接的又は間接的に価格を決定する権利を有しているか
- ・顧客に対する債権について、顧客の信用リスクを負担しているか

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、報告期間の末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

(18) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会・経営会議において定期的にレビューしております。

(19) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類し、非流動資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(20) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と処分価格との差額は、その他の資本剰余金として認識されます。

(21) 公正価値の測定

特定の資産・負債は、公正価値によって計上することが求められております。当該資産・負債の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき、決定されております。公正価値の測定に使用されるインプットには、以下の3つのレベルがあります。

・レベル1

測定日現在で当社グループがアクセスできる活発な市場（十分な売買頻度と取引量が継続的に確保されている市場）における同一資産又は負債の市場価格を、調整を入れずにそのまま使用しております。

・レベル2

活発な市場における類似の資産又は負債の公表価格、活発でない市場における同一又は類似の資産又は負債の公表価格、資産又は負債の観察可能な公表価格以外のインプット、及び相関その他の手法により、観察可能な市場データによって主に算出又は裏付けられたインプットを含んでおります。

・レベル3

限られた市場のデータしか存在しないために、市場参加者が資産又は負債の価格を決定する上で使用している前提条件についての当社グループの判断を反映した観察不能なインプットを使用しております。当社グループは、当社グループ自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき、インプットを算定しております。

(22) フランチャイズ契約

コンビニエンスストア事業においては、フランチャイズ契約に基づき、加盟者は株式会社ファミリーマート等のフランチャイズ・チェーン本部からコンビニエンスストア店の運営に関する助言や各種サービスの提供を受け、その対価として、各店舗の営業総利益の一定料率をロイヤリティとして継続的に支払います。

各加盟店は、本部が提供する情報システムを通じて商品の発注を行い、本部は各加盟店に代わって仕入先に対して一括してその代金を支払うとともに、加盟店に対する債権を計上いたします。

また各加盟店は毎日、売上金及び代行収納した公共料金等を本部に送金いたします。このうち公共料金等の預り金については、公共サービス事業者等に対する債務が計上され、連結財政状態計算書の「預り金」に含まれております。

加盟店を代行して行う仕入代金等の支払額と、加盟店から日々送金される売上金は、加盟店との債権債務の純額を表示するため、相互に相殺されます。加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、この純額後の残高を表しており、それぞれ連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」及び「営業債務及びその他の債務」に含まれております。

4. 重要な会計上の判断及び見積り

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は判断及び見積りを利用しております。経営者による判断並びに将来に関する仮定及び見積りの不確実性は、期末日の資産、負債の金額及び偶発資産、偶発負債の開示、並びに収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報は、以下の注記に含まれております。

- ・資産の減損に係る資金生成単位の決定（注記「17. 減損損失」参照）
- ・のれんの資金生成単位グループへの配分（注記「17. 減損損失」参照）

会計上の見積り及びその基礎となる仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を適切に収集して設定しておりますが、実績値と異なる可能性があります。なお、見積り及び仮定は経営者により継続して見直されております。これらの将来の見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、将来に関する仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下のとおりであります。

①有形固定資産、投資不動産及び無形資産の耐用年数及び残存価額の見積り

有形固定資産、投資不動産及び無形資産の耐用年数は、予想される使用量、物理的自然減耗、技術的又は経済的陳腐化等を総合的に勘案して見積っております。また、残存価額は資産処分によって受領すると現時点で見込まれる、処分コスト控除後の価額を見積っております。これらは、将来の不確実な経済条件の変動等の結果により、減価償却額及び償却額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

有形固定資産、投資不動産及び無形資産の内容及び金額については注記「14. 有形固定資産」、注記「15. 投資不動産」及び注記「16. のれん及び無形資産」に記載しております。

（耐用年数の変更）

当連結会計年度において、株式会社ファミリーマート（コンビニエンスストア事業）が次世代店舗システム構築の一環としてPOSレジ等を入替える契約を締結したことに伴い、当社が保有する工具器具及び備品のうち、除却が見込まれる資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益は1,269百万円減少しております。

②有形固定資産、投資不動産、のれん及び無形資産並びに持分法で会計処理されている投資の減損

有形固定資産、投資不動産、のれん及び無形資産並びに持分法で会計処理されている投資に係る減損テストは、回収可能価額の算定について、当該資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値算定上の仮定、又は使用価値算定のための当該資産又は資金生成単位の将来キャッシュ・フローの見積りや、割引率等の仮定など、多くの仮定、見積りのもとに実施されており、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって、減損損失額に重要な変動を与えるリスクがあります。

有形固定資産、投資不動産、のれん及び無形資産並びに持分法で会計処理されている投資の減損に関連する内容及び金額については注記「14. 有形固定資産」、注記「15. 投資不動産」、注記「16. のれん及び無形資産」及び注記「17. 減損損失」に記載しております。

③繰延税金資産の回収可能性

法人所得税の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、法人所得税の計上額と、実際負担額が異なる可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

法人所得税に関連する内容及び金額については注記「19. 法人所得税」に記載しております。

④引当金の測定

当社グループは、資産除去債務及び利息返還損失引当金を計上しており、期末日におけるリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積額を、負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率で割引いた現在価値で測定しております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、あるいは、経済状況の変動等により支出見積額を割引く割引率に重要な変動があった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

引当金に関連する内容及び金額については注記「24. 引当金」に記載しております。

⑤確定給付制度債務の測定

確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率や昇給率等、様々な変数についての見積り及び判断が求められます。

当社グループは、これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言を得ております。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

確定給付制度債務に関連する内容及び金額については注記「23. 従業員給付」に記載しております。

⑥金融商品の公正価値

当社グループは、特定の金融商品の公正価値を測定する際に、レベル3に分類された金融商品については、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いております。観察可能でないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

金融商品の公正価値に関連する内容及び金額については注記「35. 金融商品」に記載しております。

⑦償却原価で測定される金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定される金融資産について、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価し、12ヶ月又は全期間の予想信用損失を見積っております。予想信用損失の見積りは、債務不履行の可能性、信用状況回復の時期、発生損失額に関する将来の予測や、割引率等、多くの仮定、見積りのもとに実施されており、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって、減損損失額に重要な変動を与えるリスクがあります。

償却原価で測定される金融資産の減損に関連する内容及び金額については注記「35. 金融商品」に記載しております。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、IFRS第15号の適用による影響は軽微であります。また、IFRS第16号の適用による影響は検討中であり、現時点では見積ることはできません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年2月期	収益認識に関する会計処理を改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年2月期	リース契約に関する会計処理を改訂

6. セグメント情報

(1) 事業セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会・経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社体制をとっており、当社は持株会社としてグループ事業戦略の立案及び全般管理を行い、各子会社において事業活動を展開しております。当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、事業形態や提供する商品、サービス等を考慮した上で、「コンビニエンスストア事業」及び「総合小売事業」を報告セグメントとしております。

「コンビニエンスストア事業」は、株式会社ファミリーマート及び国内外のエリアフランチャイザー各社がコンビニエンスストア「ファミリーマート」等をチェーン展開しております。「総合小売事業」は、ユニー株式会社を中心に小売、専門店、金融サービスなどの総合小売事業を行っております。

セグメント収益及び業績

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの損益は、親会社の所有者に帰属する当期利益ベースの数値であります。

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結
	コンビニエンス ストア事業	総合小売事業	計		
	百万円	百万円	百万円		
営業収益					
外部収益	484,225	359,590	843,815	—	843,815
セグメント間収益	236	1,148	1,384	△1,384	—
合計	484,461	360,739	845,200	△1,384	843,815
セグメント損益	11,278	9,824	21,102	483	21,585
その他の項目					
減価償却費及び償却費	△41,999	△5,503	△47,502	7	△47,494
金融収益	3,114	167	3,281	20	3,301
金融費用	△2,164	△622	△2,786	204	△2,582
持分法による投資損益	736	△5	731	—	731
減損損失(注) 2	△13,932	△636	△14,568	—	△14,568
法人所得税費用	△8,368	△1,236	△9,604	211	△9,393
セグメント資産	1,126,056	530,124	1,656,180	10,894	1,667,074
持分法で会計処理されている投資	14,429	8,856	23,285	—	23,285
資本的支出(注) 3	72,266	4,456	76,721	—	76,721

(注) 1. セグメント損益の調整額483百万円には、全社費用及びセグメント間取引消去が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額10,894百万円には、主に全社資産77,352百万円、セグメント間債権債務消去△52,202百万円、その他△14,256百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物であります。

2. 減損損失に関する詳細は、注記「17. 減損損失」をご参照ください。

3. 資本的支出は、有形固定資産、投資不動産及び無形資産に関するものであります。

4. 当第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

当連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結
	コンビニエンス ストア事業	総合小売事業	計		
	百万円	百万円	百万円		
営業収益					
外部収益	558,673	716,626	1,275,300	1	1,275,300
セグメント間収益	2,207	2,142	4,349	△4,349	—
合計	560,880	718,768	1,279,649	△4,349	1,275,300
セグメント損益	△1,285	17,708	16,423	17,234	33,656
その他の項目					
減価償却費及び償却費	△53,719	△11,452	△65,171	△9	△65,180
金融収益	2,956	229	3,184	89	3,273
金融費用	△2,047	△2,001	△4,048	1,440	△2,608
持分法による投資損益	1,166	△258	908	—	908
減損損失(注) 2	△29,130	△4,259	△33,389	—	△33,389
法人所得税費用	△3,498	△4,341	△7,838	15,752	7,913
セグメント資産	1,158,185	523,364	1,681,549	50,956	1,732,506
持分法で会計処理されている投資	23,698	258	23,956	—	23,956
資本的支出(注) 3	85,240	8,449	93,689	21	93,711

(注) 1. セグメント損益の調整額17,234百万円には、全社費用及びセグメント間消去が含まれており、報告セグメントに帰属しない法人所得税費用の調整額15,752百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額50,956百万円には、全社資産123,997百万円、セグメント間債権債務消去△58,784百万円、その他△14,256百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物であります。

2. 減損損失に関する詳細は、注記「17. 減損損失」をご参照ください。

3. 資本的支出は、有形固定資産、投資不動産及び無形資産に関するものであります。

(2) 地域別に関する情報

営業収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客からの営業収益

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
日本	776,161	1,193,789
台湾	55,232	60,229
その他	12,422	21,282
合計	843,815	1,275,300

(注) 営業収益は、販売主体の所在地によっております。

非流動資産

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円
日本	721,904	719,413
台湾	46,649	45,582
その他	2,439	1,221
合計	770,993	766,215

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産及び退職後給付資産を含んでおりません。

(3) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による営業収益が当社グループ営業収益の重要な割合を占める外部顧客がないため、記載を省略しております。

7. 企業結合及び支配の喪失

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

（取得による企業結合）

当社（旧株式会社ファミリーマート）とユニーグループ・ホールディングス株式会社（当社と併せて「両社」という。）は、2016年2月3日において、両社及び株式会社サークルKサンクスの株主総会による承認を前提として、両社の間で当社を吸収合併存続会社、ユニーグループ・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といい、本吸収合併後の当社を「統合会社」という。）契約を、また、当社とユニーグループ・ホールディングス株式会社の完全子会社である株式会社サークルKサンクスの間で、本吸収合併の効力発生を条件として、統合会社を吸収分割会社、株式会社サークルKサンクスを吸収分割承継会社とする吸収分割を行い、統合会社のコンビニエンスストア事業を株式会社サークルKサンクスに承継する吸収分割（以下「本吸収分割」という。）契約をそれぞれ締結いたしました。両契約は、各社の定時株主総会において承認可決され、2016年9月1日に本吸収合併及び本吸収分割を実施いたしました。なお、2016年9月1日に旧株式会社ファミリーマートは「ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社」、株式会社サークルKサンクスは「株式会社ファミリーマート」へ商号変更しております。

(1) 企業結合の概要

2016年9月1日に、当社はユニーグループ・ホールディングス株式会社を吸収合併により取得いたしました。同社の事業の内容は、総合小売、コンビニエンスストア、専門店、金融サービス事業などで構成される企業グループの運営企画・管理（純粋持株会社）であります。

本経営統合により、両社の経営資源を結集し、新たな小売グループを形成することで、近年大きく変化する国内外の小売事業環境下の競争を勝ち抜くとともに、お客様、フランチャイズ・オーナー、お取引先、株主、従業員に貢献できる企業となることを目的としております。

①企業結合等の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併

②取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	—%
取得後の議決権比率	100.00%

③取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が交付した株式及び自己株式を対価としてユニーグループ・ホールディングス株式会社の株式を取得したためであります。

(2) 株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付した株式数

①株式の種類別の合併比率

ユニーグループ・ホールディングス株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式0.138株

②合併比率の算定方法

当社はシティグループ証券株式会社及び株式会社KPMG FASを、ユニーグループ・ホールディングス株式会社は野村証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、各第三者算定機関による算定結果、両社の財務状況、株価状況、将来の見通し等要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、本合併比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

③交付株式数

普通株式：31,785,870株（うち、2,756,690株は当社が保有する自己株式）

(3) 取得日現在における支払対価の公正価値、取得資産及び引受負債の主要な種類ごとに認識した金額

前連結会計年度において暫定的な会計処理を行ってりましたが、当第2四半期連結会計期間に確定しております。

	暫定	遡及修正	確定
	百万円	百万円	百万円
支払対価の公正価値			
取得企業の資本持分	235,533	—	235,533
合計	235,533	—	235,533
取得資産及び引受負債の認識金額			
流動資産			
現金及び現金同等物	31,893	—	31,893
営業債権及びその他の債権	156,585	—	156,585
その他の金融資産	12,011	—	12,011
棚卸資産	36,440	—	36,440
その他の流動資産	16,979	△56	16,923
売却目的で保有する資産	27,398	248	27,646
流動資産合計	281,306	192	281,498
非流動資産			
有形固定資産	211,073	△38,720	172,353
投資不動産	171,445	△28,346	143,099
無形資産	54,209	△2,418	51,790
持分法で会計処理されている投資	9,141	—	9,141
敷金	72,239	—	72,239
その他の金融資産	17,899	△382	17,517
繰延税金資産	68,130	△40,840	27,291
その他の非流動資産	2,786	419	3,206
非流動資産合計	606,924	△110,287	496,636
資産合計	888,230	△110,096	778,134
流動負債			
営業債務及びその他の債務	△157,461	△225	△157,686
預り金	△47,853	—	△47,853
社債及び借入金	△146,421	—	△146,421
リース債務	△6,707	—	△6,707
未払法人所得税等	△4,802	—	△4,802
その他の流動負債	△36,947	△933	△37,880
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	△13,525	—	△13,525
流動負債合計	△413,715	△1,158	△414,873
非流動負債			
社債及び借入金	△170,506	—	△170,506
リース債務	△18,583	—	△18,583
その他の金融負債	△45,169	—	△45,169
退職給付に係る負債	△774	—	△774
引当金	△31,435	—	△31,435
その他の非流動負債	△6,813	△885	△7,699
非流動負債合計	△273,280	△885	△274,166
負債合計	△686,995	△2,044	△689,039
取得資産及び引受負債の認識金額（純額）	201,234	△112,139	89,095
非支配持分（注）	△5,678	—	△5,678
のれん	39,977	112,139	152,116

（注） 非支配持分は、ユニーグループ・ホールディングス株式会社の子会社に関するものであり、当該子会社の識別可能純資産の認識金額に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

当企業結合に係る取得関連コストは、439百万円であり、すべて「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

当企業結合により生じたのれんは、コンビニエンスストア事業セグメントに計上されております。のれんの主な内容は、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果及び超過収益力であります。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

	金額
	百万円
取得により支出した現金及び現金同等物	—
取得時に被取得企業グループが保有していた資産	
現金及び現金同等物	31,893
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物	4,446
事業の取得による収入	36,339

(5) 債権の公正価値

取得した債権の公正価値は、以下のとおりであります。

	営業債権及びその他の債権	その他の金融資産 に含まれる債権
	百万円	百万円
契約上の債権総額	157,317	25,346
回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローの最 善の見積り	△732	△370
債権の公正価値	156,585	24,975

(6) 業績に与える影響

当社グループの2017年2月28日に終了した1年間の連結損益計算書には、取得日以降に旧ユニグループ・ホールディングス株式会社及びその関係会社から生じた営業収益432,667百万円、及び親会社の所有者に帰属する当期利益7,281百万円が含まれております。また、企業結合が2016年3月1日に実施されたと仮定した場合、前連結会計年度における当社グループの営業収益及び親会社の所有者に帰属する当期利益（非監査情報）は、それぞれ1,267,329百万円、28,667百万円であったと算定されます。

（企業結合後の子会社の売却等）

ユニグループ・ホールディングス株式会社との企業結合により当社の子会社となった会社のうち、以下の会社について、経営統合後に売却等により支配を喪失しております。

(1) 株式会社さが美の売却

ユニグループ・ホールディングス株式会社は、2016年8月17日において、同社が保有する株式会社さが美の全株式について、AG2号投資事業有限責任組合が実施する公開買付けに応じる等の契約を締結し、2016年10月11日をもって公開買付けが成立し終了しております。これによる、当社グループの業績に与える影響は軽微であります。

(2) 株式会社パレモの売却

ユニグループ・ホールディングス株式会社は、2016年8月31日において、同社が保有する株式会社パレモの全株式について、エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・スリー投資事業組合が実施する公開買付けに応じる契約を締結し、2016年10月17日をもって公開買付けが成立し終了しております。これによる、当社グループの業績に与える影響は軽微であります。

(3) UNY (Cayman Islands) Holding Co.,Ltdの売却

当社は、2016年12月5日において、当社が保有するUNY (Cayman Islands) Holding Co.,Ltd. (以下「UNY (Cayman Islands)」という。)の全株式を聯志投資有限公司に譲渡する契約を締結し、2016年12月31日をもって売却いたしました。これによる、当社グループの業績に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（カネ美食品株式会社の株式の追加取得及び子会社化）

当社は、2017年6月29日開催の当社取締役会において、当社の関連会社であるカネ美食品株式会社（以下「カネ美食品」という。）の株式を伊藤忠商事株式会社及び個人9名から取得し、同社を子会社化することを決議し、同年7月7日に株式譲渡契約を締結し、7月20日付で同社を子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 カネ美食品株式会社

事業の内容 寿司・揚物・惣菜等の小売店舗の展開、コンビニエンスストア弁当の製造

②企業結合日

2017年7月20日

③取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 26.05%

企業結合日に追加取得した議決権比率 26.42%

取得後の議決権比率 52.47%

④企業結合を行った主な理由

ユニー株式会社の店舗内に出店している同社の惣菜売場を両社が一体となって改革し、食品売場全体の競争力を上げ売上の拡大を図るとともに、同社が株式会社ファミリーマート向けに製造している中食商品に関しても両社が持つノウハウを共有し製造過程の見直し等の協業を行い、品質を高め売上の拡大を図ることで、当社グループ全体の更なる収益力向上が見込めるものと考えたためであります。

⑤被取得企業の支配獲得の経緯

現金を対価とする株式の取得により議決権の過半数を取得したためであります。

(2) 取得日現在における支払対価の公正価値、取得資産及び引受負債の主要な種類ごとに認識した金額

	金額
	百万円
支払対価の公正価値（現金）	8,733
既保有持分の公正価値	8,611
合計	17,345
取得資産及び引受負債の認識金額	
流動資産	
現金及び現金同等物	9,434
営業債権及びその他の債権	6,211
棚卸資産	518
その他の流動資産	281
流動資産合計	16,443
非流動資産	
有形固定資産	12,781
無形資産	102
敷金	295
その他の金融資産	2,397
退職給付に係る資産	488
繰延税金資産	1,512
その他の非流動資産	102
非流動資産合計	17,678
資産合計	34,121
流動負債	
営業債務及びその他の債務	△5,734
預り金	△175
未払法人所得税等	△80
その他の流動負債	△2,691
流動負債合計	△8,680

	金額
	百万円
非流動負債	
その他の金融負債	△130
引当金	△59
非流動負債合計	△189
負債合計	△8,869
取得資産及び引受負債の認識金額（純額）	25,252
非支配持分（注）	△12,002
のれん	4,095

（注） 非支配持分は、識別可能純資産の認識金額に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

当企業結合に係る取得関連コストは、16百万円であり、すべて「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

当該企業結合により生じたのれんの主な内容は、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果及び超過収益力であります。なお、企業結合日における識別可能な資産及び負債の認識と測定は完了していないため、のれんは暫定的な金額で計上しております。また、資金生成単位への配分も完了しておりません。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

（3）段階取得に係る差益

当社が取得日に保有していたカネ美食品に対する資本持分26.05%を取得日の公正価値で再測定した結果、当該企業結合から62百万円の段階取得に係る差益を認識しております。この利益は、連結損益計算書上、「その他の収益」に含めております。

（4）取得に伴うキャッシュ・フロー

	金額
	百万円
取得により支出した現金及び現金同等物	△8,733
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	9,434
子会社の取得による収入	700

（5）業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降にカネ美食品から生じた営業収益52,065百万円、及び親会社の所有者に帰属する当期損失270百万円が含まれております。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当連結会計年度における当社グループの営業収益及び親会社の所有者に帰属する当期利益（非監査情報）は、それぞれ1,310,505百万円、33,392百万円であったと算定されます。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物		
現金及び預金	188,289	253,174
合計	188,289	253,174

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円
加盟店貸勘定	39,816	36,215
未収入金	81,938	82,914
クレジットカード債権	115,537	116,203
立替金	16,331	19,029
その他	5,531	5,993
貸倒引当金	△424	△701
合計	258,729	259,654

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
上場株式	16,219	22,984
非上場株式	14,354	18,453
償却原価で測定される金融資産		
定期預金	3,071	96
債券	4,899	2,704
貸付金	1,641	1,612
建設協力金	118,090	123,957
その他	6,100	4,382
貸倒引当金	△2,236	△2,819
デリバティブ資産	3,262	1,372
合計	165,400	172,742
流動資産	27,254	19,463
非流動資産	138,146	153,279
合計	165,400	172,742

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の主な銘柄及び公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円
(株)良品計画	13,338	20,583
(株)Tポイント・ジャパン	11,540	15,126
(株)ジョイアス・フーズ	524	1,154
(株)西武ホールディングス	1,046	993
(株)イーネット	756	772
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	189	527
カゴメ(株)	655	—

これらは取引関係の強化等を目的として長期的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産から認識された受取配当金については、注記「31. 金融収益及び金融費用」をご参照ください。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、取引関係の見直し等により、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の売却（認識の中止）を行っております。各連結会計年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)			当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		
認識中止時点の 公正価値	累積利得 又は損失 (△)	受取配当金	認識中止時点の 公正価値	累積利得 又は損失 (△)	受取配当金
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
792	137	1	2,416	436	23

上記に伴い、利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失（税引後）は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ131百万円及び401百万円であります。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円
商品	52,843	54,489
その他	558	1,069
合計	53,401	55,558

(注) 費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ104百万円および23百万円であります。

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円
前払費用	19,354	20,038
長期前払費用	12,908	12,102
その他	9,279	6,297
合計	41,541	38,437
その他の流動資産	27,383	24,838
その他の非流動資産	14,158	13,599
合計	41,541	38,437

13. 売却目的で保有する資産

前連結会計年度における売却目的で保有する資産は、総合小売事業セグメントにおいて、開発予定であった物流センター及び店舗用の物件（土地）を、売却の意思決定を行ったことから売却目的保有に分類したものであります。また、当該資産については、前連結会計年度において減損損失を認識しておらず、当連結会計年度内に売却が完了しております。

当連結会計年度における売却目的で保有する資産は、総合小売事業セグメントにおいて、店舗用の物件及び高齢者向け住宅（土地、建物等）を、売却の意思決定を行ったことから売却目的保有に分類したものであります。また、当該資産については、当連結会計年度において減損損失720百万円を認識しており、当該減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。なお、当該物件は期末日から1年以内に売却する予定であります。

14. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日	6,365	118,771	20,793	181,592	912	328,433
取得	1	23,960	4,639	38,246	6,039	72,886
企業結合による取得（注）1	59,958	90,513	6,845	13,629	1,408	172,353
売却又は処分	△4,899	△15,683	△1,352	△13,618	△118	△35,670
科目振替（注）2	—	757	31	95	△1,901	△1,018
在外営業活動体の換算差額等	270	596	△161	2,234	△240	2,700
2017年2月28日	61,696	218,914	30,796	222,179	6,099	539,684
取得	111	28,812	5,167	51,816	4,249	90,156
企業結合による取得（注）1	3,723	4,442	4,006	390	221	12,781
売却又は処分	△7,534	△10,029	△1,614	△13,849	—	△33,025
科目振替（注）2	9,090	4,808	—	2,142	△7,760	8,279
在外営業活動体の換算差額等	△404	13	△121	△50	△429	△991
2018年2月28日	66,682	246,962	38,236	262,626	2,378	616,884

（注）1. 企業結合に関する詳細は、注記「7. 企業結合及び支配の喪失」をご参照ください。

2. 科目振替には、投資不動産との振替及び売却目的で保有する資産への振替が含まれております。

減価償却累計額及び減損損失累計額

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日	△66	△49,523	△7,409	△88,851	—	△145,849
減価償却費(注)1	—	△9,451	△2,535	△24,879	—	△36,865
減損損失(注)2	—	△5,125	△492	△5,512	△474	△11,603
売却又は処分	—	11,507	680	10,721	—	22,908
在外営業活動体の換算差額等	—	△405	32	△575	△96	△1,044
2017年2月28日	△66	△52,997	△9,724	△109,095	△570	△172,452
減価償却費(注)1	—	△15,162	△3,384	△31,078	—	△49,624
減損損失(注)2	△352	△11,950	△1,444	△5,272	—	△19,017
売却又は処分	184	5,609	696	10,832	—	17,320
科目振替(注)3	—	630	—	—	570	1,200
在外営業活動体の換算差額等	—	△885	7	163	—	△715
2018年2月28日	△233	△74,755	△13,850	△134,450	—	△223,288

(注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2. 減損損失に関する詳細は、注記「17. 減損損失」をご参照ください。

3. 科目振替には、投資不動産との振替及び売却目的で保有する資産への振替が含まれております。

帳簿価額

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年2月28日 残高	61,630	165,918	21,072	113,084	5,529	367,232
2018年2月28日 残高	66,449	172,207	24,386	128,176	2,378	393,596

有形固定資産の帳簿価額には、ファイナンス・リースによるリース資産が以下のとおり含まれております。
リース資産

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年2月28日 残高	—	—	10,183	81,575	—	91,758
2018年2月28日 残高	—	—	10,380	88,947	—	99,327

15. 投資不動産

投資不動産の帳簿価額の増減及び各連結会計年度末における公正価値は以下のとおりであります。

取得原価

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
期首残高	12,454	162,753
取得	603	417
企業結合による取得(注)1	143,099	—
売却又は処分	—	△1,155
科目振替(注)2	5,429	△13,057
在外営業活動体の換算差額等	1,167	△18
期末残高	162,753	148,939

(注) 1. 企業結合に関する詳細は、注記「7. 企業結合及び支配の喪失」をご参照ください。

2. 科目振替には、自己使用不動産との振替及び売却目的で保有する資産への振替が含まれております。

減価償却累計額及び減損損失累計額

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
期首残高	△3,634	△6,251
減価償却費(注)1	△2,546	△4,766
売却又は処分	—	28
科目振替(注)2	—	△947
在外営業活動体の換算差額等	△71	1
期末残高	△6,251	△11,935

(注) 1. 投資不動産の減価償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2. 科目振替には、自己使用不動産との振替及び売却目的で保有する資産への振替が含まれております。

帳簿価額及び公正価値

	前連結会計年度 (2017年2月28日)		当連結会計年度 (2018年2月28日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
投資不動産	156,501	159,403	137,004	150,073

投資不動産の公正価値は、社外の独立した不動産鑑定士による鑑定評価等に基づいて算定しております。その評価は、類似資産の市場取引価格や割引キャッシュ・フロー法による評価等に基づいており、各物件の予想収益及び割引率等の重要な観察不能なインプットを含んでいるため、公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分されます。

投資不動産からの収益及び費用は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
賃貸料収入	21,991	42,752
直接営業費	12,907	26,503

投資不動産からの賃貸料収入(主に総合小売事業の店舗におけるテナント収入)は、連結損益計算書の「営業収益」に含まれております。賃貸料収入に付随して発生した直接営業費(減価償却費、保繕費、保険料、租税公課等)は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

16. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関係	その他	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日	12,753	37,801	3,808	11,555	53,164
取得	—	5,290	1,491	482	7,263
企業結合による取得(注)	152,116	3,190	48,497	104	51,790
売却又は処分	△35	△6,866	△1,279	△751	△8,896
在外営業活動体の換算差額等	27	242	△148	69	162
2017年2月28日	164,861	39,657	52,369	11,459	103,484
取得	—	6,125	3,260	77	9,461
企業結合による取得(注)	4,095	99	—	3	102
売却又は処分	—	△3,243	△29	△119	△3,391
在外営業活動体の換算差額等	—	270	—	95	366
2018年2月28日	168,956	42,908	55,600	11,515	110,022

(注) 企業結合に関する詳細は、注記「7. 企業結合及び支配の喪失」をご参照ください。

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関係	その他	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日	△1,270	△25,435	△1,880	△4,596	△31,912
償却費(注)1	—	△5,619	△1,625	△840	△8,083
減損損失(注)2	△2,096	△2	△149	△441	△2,688
売却又は処分	—	7,181	1,133	143	8,457
在外営業活動体の換算差額等	—	161	—	89	251
2017年2月28日	△3,366	△23,714	△2,520	△5,645	△31,879
償却費(注)1	—	△6,509	△3,043	△1,240	△10,792
減損損失(注)2	△9,827	△127	△4,181	△69	△14,104
売却又は処分	—	3,013	—	72	3,085
在外営業活動体の換算差額等	—	197	—	△4	193
2018年2月28日	△13,193	△27,140	△9,744	△6,885	△46,962

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2. 減損損失に関する詳細は、注記「17. 減損損失」をご参照ください。

帳簿価額

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関係	その他	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円
2017年2月28日 残高	161,496	15,943	49,848	5,814	71,606
2018年2月28日 残高	155,763	15,768	45,856	4,629	66,252

上記ののれんのうち重要なものは、注記「17. 減損損失」をご参照ください。

また、上記の無形資産のうち重要なものは、ユニグループ・ホールディングス株式会社との企業結合により認識した、旧株式会社サークルKサンクスにおける顧客との関係であり、前連結会計年度及び当連結会計年度の帳簿価額はそれぞれ47,285百万円及び40,733百万円(残存償却期間は18.5年)であります。

17. 減損損失

(1) 有形固定資産及び無形資産等

当社グループは、主に店舗を資金生成単位として回収可能価額を見積もっております。ただし、遊休資産等については、個別の資産を資金生成単位としております。

当社グループは、前連結会計年度において12,472百万円、当連結会計年度において23,562百万円の減損損失を認識し、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。これらは、主に収益性が著しく低下した店舗の資産（建物及び構築物、工具器具及び備品等）について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか大きい方の金額としております。使用価値の見積りに用いた割引率は、税引前加重平均資本コスト（4.8%～5.2%）を使用しております。公正価値については、当該不動産の所在する国の評価基準に従った、社外の独立した不動産鑑定士による鑑定評価等に基づいて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分されます。

(2) のれん

当社グループは、のれんについて、每期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、原則として経営者が承認した今後5年度分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コスト（4.8%～7.5%）により現在価値に割引いて算定しております。事業計画の対象期間を超えるキャッシュ・フロー予測のために用いた成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国における長期平均成長率を勘案し、これを超えない範囲で決定しております（0.0%程度）。

のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円
コンビニエンスストア事業	161,496	151,668
総合小売事業	—	4,095
合計	161,496	155,763

上記のうち重要なものは、株式会社シニアライフクリエイト（コンビニエンスストア事業）、旧株式会社ココストア（コンビニエンスストア事業、2015年12月に当社を存続会社として吸収合併）、旧ユニーグループ・ホールディングス株式会社（コンビニエンスストア事業へ配分、2016年9月に当社を存続会社として吸収合併）及びカネ美食品株式会社（総合小売事業）におけるものであります。

株式会社シニアライフクリエイトにおけるのれんの前連結会計年度及び当連結会計年度の帳簿価額は、それぞれ1,500百万円及び1,110百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、昨今の事業環境の変化や業績を踏まえて事業計画を見直した結果、回収可能額が帳簿価額を下回ったため、それぞれ2,096百万円及び390百万円の減損損失を認識しております。

旧株式会社ココストアにおけるのれんの前連結会計年度及び当連結会計年度の帳簿価額は、それぞれ7,355百万円及び7,134百万円であります。

前連結会計年度において、のれんの減損損失は認識しておりません。当連結会計年度において、主に収益性が著しく低下した店舗について、回収可能額が帳簿価額を下回ったため221百万円の減損損失を認識しております。

旧ユニーグループ・ホールディングス株式会社におけるのれんの前連結会計年度及び当連結会計年度の帳簿価額は、152,116百万円及び142,900百万円であります。

前連結会計年度において、のれんの減損損失は認識しておりません。当連結会計年度において、主に収益性が著しく低下した店舗及び閉鎖店舗について、回収可能額が帳簿価額を下回ったため9,216百万円の減損損失を認識しております。

カネ美食品株式会社におけるのれんの当連結会計年度の帳簿価額は、4,095百万円であります。

当該のれんについては、当連結会計年度において、有形固定資産および無形資産等の公正価値評価が完了しておらず、資金生成単位への配分も未了であるため、のれんの減損損失は認識しておりません。

のれんの減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

18. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円
帳簿価額合計	22,236	22,802

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
当期利益に対する持分取込額	1,978	1,528
その他の包括利益に対する持分取込額	46	△21
当期包括利益に対する持分取込額	2,024	1,506

(2) 共同支配企業に対する投資

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円
帳簿価額合計	1,050	1,153

個々には重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
当期利益に対する持分取込額	△1,247	△620
その他の包括利益に対する持分取込額	△139	149
当期包括利益に対する持分取込額	△1,386	△471

19. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

	2016年 3月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合等 による増減	2017年 2月28日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
未払金及び未払費用	1,162	△254	—	7,329	8,237
前受収益	610	△95	—	1,120	1,635
引当金	3,512	189	—	4,468	8,170
退職給付に係る負債	4,391	△109	195	29	4,506
有形固定資産、投資不動産及び無 形資産	7,550	△3,196	—	33,662	38,016
償却原価で測定される金融資産	1,699	△2,187	—	3,325	2,837
償却原価で測定される金融負債	—	△411	—	1,870	1,458
繰越欠損金	38	592	—	546	1,176
その他	3,174	△2,082	△565	5,362	5,889
合計	22,136	△7,552	△370	57,710	71,924
繰延税金負債					
その他の包括利益を通じて公正価 値で測定される金融資産	△3,803	—	△422	△340	△4,565
有形固定資産、投資不動産及び無 形資産	△1,248	833	—	△25,801	△26,215
関係会社に対する投資	△928	△101	△156	△945	△2,131
その他	△158	254	△137	△4,150	△4,191
合計	△6,137	985	△715	△31,236	△37,102

当連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

	2017年 3月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合等 による増減	2018年 2月28日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
未払金及び未払費用	8,237	△1,358	—	624	7,503
前受収益	1,635	△120	—	—	1,515
引当金	8,170	△377	—	18	7,810
退職給付に係る負債	4,506	△214	668	—	4,961
有形固定資産、投資不動産及び無 形資産	38,016	△9,562	—	756	29,211
償却原価で測定される金融資産	2,837	△1,181	—	—	1,656
償却原価で測定される金融負債	1,458	△699	—	—	760
繰越欠損金	1,176	22,284	—	369	23,830
その他	5,889	699	△398	△81	6,109
合計	71,924	9,473	270	1,686	83,354
繰延税金負債					
その他の包括利益を通じて公正価 値で測定される金融資産	△4,565	—	△2,649	△326	△7,539
有形固定資産、投資不動産及び無 形資産	△26,215	2,464	—	△20	△23,771
関係会社に対する投資	△2,131	742	51	—	△1,338
その他	△4,191	968	△133	△167	△3,523
合計	△37,102	4,174	△2,730	△512	△36,171

一時差異を解消するに際し、納税主体ごとに将来課税所得の見積りを行った結果、実現可能性が高いと判断される将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除額についてのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円
税務上の繰越欠損金	8,083	6,930
将来減算一時差異	219,580	208,391
合計	227,663	215,321

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円
1年目	32	—
2年目	336	980
3年目	1,119	1,527
4年目	1,676	1,598
5年目以降	4,921	2,825
合計	8,083	6,930

当社は、注記「41. 追加情報」に記載のとおり、2019年2月期より日本国内において連結納税制度を適用する予定であります。上表には国内連結納税制度の適用外である、地方税（住民税及び事業税）に係る繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額を含めておりません。当連結会計年度末における、地方税（住民税及び事業税）に係る繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額は、住民税分63,134百万円、事業税分64,582百万円であります。

当連結会計年度において認識した税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産は、当該繰越欠損金の発生要因が再発が予期されない一過性のものであり、連結納税グループ内において十分な将来課税所得を稼得する可能性が高いとの判断に基づいております。

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ14,754百万円及び6,994百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
当期税金費用	2,826	5,662
繰延税金費用	6,567	△13,575
合計	9,393	△7,913

当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前期及び当期の適用税率は33.06%及び30.86%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されます。

従前は未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益のうち、当期税金費用の減額のために使用した額は、当連結会計年度において2,523百万円であり、これらは当期税金費用に含めております。

繰延税金費用は、以下を除き、主に一時差異の発生と解消に係るものであります。

日本において「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が2016年3月29日に成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることと

なりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、2017年3月1日に開始する連結会計年度及び2018年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、2019年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。この税率変更に伴い、前連結会計年度の繰延税金費用が1,875百万円増加しております。

繰延税金資産の評価減により、前連結会計年度及び当連結会計年度の繰延税金費用がそれぞれ128百万円及び2,347百万円増加しております。

報告期間において発生した税務上の繰越欠損金に対して繰延税金資産を認識したことにより、前連結会計年度及び当連結会計年度の繰延税金費用がそれぞれ592百万円及び22,284百万円減少しております。このうち当連結会計年度における連結納税制度の適用申請による影響額は、注記「41. 追加情報」をご参照ください。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	%	%
法定実効税率	33.06	30.86
(調整)		
課税所得計算上減算されない費用	1.74	2.37
外国税額	1.16	1.62
未認識の繰延税金資産	△12.63	△66.64
税率変更による影響	5.57	—
関係会社に対する投資	0.30	△2.59
のれんの減損損失	2.06	10.59
海外子会社の適用税率との差異	△2.94	△3.92
その他	△0.44	0.08
平均実際負担税率	27.88	△27.63

20. 社債及び借入金、リース債務並びにその他の金融負債

(1) 金融負債の内訳

社債及び借入金、リース債務並びにその他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)	平均利率	返済期限
	百万円	百万円	%	
償却原価で測定される金融負債				
コマーシャル・ペーパー	96,000	—	—	—
短期借入金	8,269	11,392	0.90	—
1年内返済予定の長期借入金	12,878	37,471	0.38	—
短期リース債務	20,240	27,160	1.02	—
社債	39,820	39,854	0.25	2022年～2024年
長期借入金	236,862	292,429	0.54	2019年～2025年
長期リース債務	83,812	93,843	1.04	2019年～2026年
預り敷金	44,937	43,918	—	—
その他	10,030	9,214	—	—
デリバティブ負債	906	655	—	—
合計	553,754	555,937		
流動負債	137,387	76,080		
非流動負債	416,367	479,858		
合計	553,754	555,937		

(注) 1. 平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 返済期限は当連結会計年度末残高における返済期限であります。

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)	利率	担保	償還 期限
			百万円	百万円			
ユニー・ファミ リーマートホー ルディングス(株)	第1回 無担保社債	2017年 2月22日	30,000 (—)	30,000 (—)	0.14	なし	2022年 2月22日
ユニー・ファミ リーマートホー ルディングス(株)	第2回 無担保社債	2017年 2月22日	10,000 (—)	10,000 (—)	0.24	なし	2024年 2月22日
合計	—	—	40,000 (—)	40,000 (—)	—	—	—

(注) () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

(2) 担保に供している資産

担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円
土地	822	822
建物及び構築物	348	327
敷金	140,226	122,917
その他の金融資産	52	21
合計	141,448	124,087

敷金は、主に店舗用不動産の賃借契約に基づく賃貸人に対する将来の支払（賃借料、早期解約時の違約金及び原状回復費用等）を担保するために供している預託金であります。原状回復義務については資産除去債務を計上しており、その詳細は注記「24. 引当金」をご参照ください。担保に供している資産に対応するその他の債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円
その他の金融負債	1,560	1,502

21. リース

(1) 借手側

①ファイナンス・リース

当社グループは、借手として、器具及び備品等の資産をファイナンス・リースにより賃借しております。

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低リース料総額の合計及びそれらの現在価値は以下のとおりであります。

	最低支払リース料総額		最低支払リース料総額の現在価値	
	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円	百万円	百万円
1年以内	21,390	28,295	20,240	27,160
1年超5年以内	69,213	78,346	66,956	76,049
5年超	17,257	18,162	16,856	17,794
合計	107,861	124,803	104,052	121,004
将来財務費用	△3,809	△3,799	—	—
リース債務の現在価値	104,052	121,004	104,052	121,004

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、解約不能サブリース契約に基づき将来受け取ると期待される最低サブリース料総額は、それぞれ392百万円及び326百万円であります。

リース契約には、変動リース料、更新又は購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限など）はありません。

②オペレーティング・リース

当社グループは、借手として、土地及び建物等をオペレーティング・リースにより賃借しております。

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円
1年以内	30,539	30,316
1年超5年以内	102,930	101,296
5年超	48,905	46,496
合計	182,374	178,108

費用として認識されたオペレーティング・リース契約の最低リース料総額及び変動リース料は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円
最低リース料総額	163,381	206,117
変動リース料	2,424	3,491
合計	165,805	209,607

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、解約不能サブリース契約に基づき将来受け取ると期待される最低サブリース料総額は、それぞれ660百万円及び829百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、解約可能又は解約不能オペレーティング・リースに基づき収益として認識された受取サブリース料は、それぞれ11,118百万円及び15,521百万円であります。

リース契約の一部には、更新選択権やエスカレーション条項が付されており、また、物価指数の変動等に応じて追加のリース料を支払う契約を含むものがあります。購入選択権、リース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限など）はありません。

(2) 貸手側

①ファイナンス・リース

当社グループは、貸手として、車両等の資産をファイナンス・リースにより賃貸しております。

ファイナンス・リース契約に基づくリース投資未回収総額及び受取最低リース料総額の現在価値は以下のとおりであります。

	リース投資未回収総額		受取最低リース料総額の現在価値	
	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円	百万円	百万円
1年以内	346	452	309	425
1年超5年以内	720	957	642	906
5年超	4	90	4	89
合計	1,071	1,499	955	1,420
未稼得金融収益	△116	△79	—	—
現在価値	955	1,420	955	1,420

②オペレーティング・リース

当社グループは、貸手として、土地及び建物等をオペレーティング・リースにより賃貸しております。

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の受取最低リース料総額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円
1年以内	325	224
1年超5年以内	336	395
5年超	—	210
合計	660	830

収益として認識されたオペレーティング・リース契約の変動リース料については、注記「28. 営業収益」をご参照ください。

22. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円
支払手形及び買掛金	213,069	220,667
加盟店借勘定	10,562	10,387
未払金	50,027	51,765
その他	5,641	5,925
合計	279,299	288,744

23. 従業員給付

当社及び国内子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しており、ほぼすべての従業員が対象となっております。確定給付型の制度としては、企業年金基金制度、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の在外子会社については確定給付型及び確定拠出型の制度を設けております。

国内の企業年金制度においては、積立基準、受託者責任、情報開示等の統一的な基準が存在し、将来にわたって財政の均衡を保持できるよう、少なくとも5年ごとに財政再計算を行い、積立基準に満たない場合は掛金の引上げを行います。

制度資産は当社グループより法的に分離されており、資産運用受託者は制度資産に対し責任を負い、年金制度加入者等に対する忠実義務、分散投資義務等の運営上の責任、及び利益相反行為の禁止を義務付けられております。

制度資産は健全な運用を基礎としておりますが、金融商品に係る投資リスクに晒されております。また、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。

なお上記のほか、一部の子会社においては、自ら希望した従業員のみを対象とし、当期の勤務に係る賞与の一部を掛金として拠出させることができる選択型確定拠出年金制度を設けております。

(1) 確定給付制度

①確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円
積立型の確定給付制度債務の現在価値	111,729	116,885
制度資産の公正価値	△100,187	△107,481
小計	11,542	9,404
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	748	349
資産上限額の影響	2,028	5,459
確定給付負債及び資産の純額	14,318	15,212
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	15,245	16,970
退職給付に係る資産	△927	△1,758
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額	14,318	15,212

②確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	30,126	112,477
勤務費用	3,391	5,014
利息費用	476	774
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△465	277
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△977	△10
実績の修正により生じた数理計算上の差異	124	736
基金再編による影響(注)	—	2,014
過去勤務費用	△4	466
給付支払額	△3,965	△8,093
企業結合等による増減	83,493	3,547
その他	279	31
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	112,477	117,234

(注) 当連結会計年度において、子会社が加入している企業年金基金制度(ユニークグループ企業年金基金)から一部の事業主が脱退したことによる影響額であります。

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度において11.9年、当連結会計年度において12.1年であります。

③制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
制度資産の公正価値の期首残高	15,483	100,187
利息収益	340	677
再測定		
制度資産に係る収益	1,348	1,300
基金再編による影響	—	3,206
事業主からの拠出金	3,767	5,521
給付支払額	△3,620	△7,643
企業結合等による増減	82,752	4,195
その他	116	38
制度資産の公正価値の期末残高	100,187	107,481

当社グループは、翌連結会計年度(2019年2月期)に5,032百万円の掛金を拠出する予定であります。

④ 資産上限額の影響の調整表

資産上限額の影響の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
資産上限額の影響の期首残高	—	2,028
利息収益	—	15
再測定		
確定給付資産の純額を資産上限額に制限している ことの影響の変動	2,028	2,224
基金再編による影響	—	1,192
資産上限額の影響の期末残高	2,028	5,459

⑤制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年2月28日)			当連結会計年度 (2018年2月28日)		
	活発な市場価 格のある資産	活発な市場価 格のない資産	合計	活発な市場価 格のある資産	活発な市場価 格のない資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
資本性金融商品						
国内株式	—	7,391	7,391	—	7,733	7,733
外国株式	—	7,658	7,658	—	8,856	8,856
負債性金融商品						
国内債券	—	22,744	22,744	—	18,954	18,954
外国債券	1,644	5,869	7,514	1,016	8,885	9,901
生保一般勘定 (注) 1	—	36,331	36,331	—	39,958	39,958
オルタナティブ (注) 2	—	15,721	15,721	—	17,075	17,075
現金及び預金等	541	2,287	2,828	716	4,289	5,005
合計	2,185	98,001	100,187	1,732	105,749	107,481

(注) 1. 生保一般勘定は、生命保険会社による合同運用投資ポートフォリオであり、最低利回りが保証されております。

2. オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

⑥主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	%	%
割引率	0.7	0.6

⑦感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.25%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円
割引率が0.25%上昇した場合	△3,321
割引率が0.25%低下した場合	3,480

(2) 確定拠出制度

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、それぞれ805百万円及び948百万円であります。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ128,444百万円及び200,814百万円であります。

24. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

	資産除去債務	利息返還損失 引当金	合計
	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日	18,471	—	18,471
期中増加額	4,319	—	4,319
割引計算の期間利息費用	339	10	350
期中減少額（目的使用）	△2,583	△359	△2,942
期中減少額（戻入）	△14	—	△14
企業結合等による増減（注）	29,363	5,506	34,869
その他	33	—	33
2017年2月28日	49,927	5,158	55,085
期中増加額	5,597	—	5,597
割引計算の期間利息費用	380	13	392
期中減少額（目的使用）	△4,802	△472	△5,274
期中減少額（戻入）	△1,146	—	△1,146
企業結合等による増減（注）	△90	—	△90
その他	△18	—	△18
2018年2月28日	49,847	4,698	54,545
流動負債（2017年2月28日）	3,090	686	3,776
非流動負債（2017年2月28日）	46,836	4,472	51,309
合計	49,927	5,158	55,085
流動負債（2018年2月28日）	1,956	611	2,567
非流動負債（2018年2月28日）	47,892	4,087	51,979
合計	49,847	4,698	54,545

（注）企業結合に関する詳細は、注記「7. 企業結合及び支配の喪失」をご参照ください。

資産除去債務は、当社グループが運営する店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に係るものであります。これらの費用は、主に連結会計年度末より1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、その時期は将来の事業計画等により影響を受けます。

利息返還損失引当金は、日本における利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、将来における返還見込額を計上したものであります。これは過去のリスク総額に対する返還実績率および時効到来率等に基づき、将来、利息返還請求を受けることが見込まれる期間にわたって返還見込額を算定しております。当該請求権は一般的に取引終了時から10年で時効が成立するとされますが、その発生原因となる利息制限法の上限金利を超える貸付契約は、2007年3月以降行っておりません。

25. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円
未払費用	26,617	27,327
前受収益	15,342	15,666
賞与引当金	4,575	5,287
短期資産除去債務	3,090	1,956
その他	19,908	19,278
合計	69,533	69,513
その他の流動負債	58,141	57,802
その他の非流動負債	11,391	11,711
合計	69,533	69,513

26. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は以下のとおりであります。

	授權株式数	発行済株式数	資本金	資本剰余金
	株	株	百万円	百万円
前連結会計年度期首 (2016年3月1日)	250,000,000	97,683,133	16,659	13,705
期中増減 (注) 2	—	29,029,180	—	223,303
前連結会計年度 (2017年2月28日)	250,000,000	126,712,313	16,659	237,008
期中増減	—	—	—	△224
当連結会計年度 (2018年2月28日)	250,000,000	126,712,313	16,659	236,785

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 主な要因は、当社株式を対価とする吸収合併に伴う新株の発行による増加であります。

日本における会社法（以下、会社法）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数	金額
	株	百万円
前連結会計年度期首 (2016年3月1日)	2,761,063	△8,784
期中増減 (注) 1	△2,689,226	8,343
前連結会計年度 (2017年2月28日)	71,837	△441
期中増減 (注) 2	105,591	△662
当連結会計年度 (2018年2月28日)	177,428	△1,104

(注) 1. 主な要因は、当社株式を対価とする吸収合併に伴う処分による減少であります。

2. 主な要因は、子会社が保有する当社株式を取得したことによる増加であります。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

27. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2016年4月8日 取締役会	5,221	55.00	2016年2月29日	2016年5月6日
2016年10月11日 取締役会	5,316	56.00	2016年8月31日	2016年11月10日
2017年4月11日 取締役会	7,094	56.00	2017年2月28日	2017年5月8日
2017年10月11日 取締役会	7,094	56.00	2017年8月31日	2017年11月10日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2018年4月11日 取締役会	7,086	56.00	2018年2月28日	2018年5月7日

28. 営業収益

営業収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
加盟店からの収益(注) 1	303,427	355,308
物品の販売	452,096	792,931
不動産賃貸料収入(注) 2	30,373	53,071
受取利息(注) 3	2,545	5,104
その他	55,374	68,886
合計	843,815	1,275,300

- (注) 1. 加盟店からの収益は、コンビニエンスストア事業におけるフランチャイズ契約に基づいて加盟店から受取ったロイヤリティ収入であり、当該契約は販売用什器、看板及び情報システム等のリースを含んでおります。
2. 不動産賃貸料収入には、総合小売事業において収益として認識されたオペレーティング・リース契約の変動リース料が、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ10,243百万円、21,954百万円含まれております。不動産賃貸料収入に関する詳細は、注記「15. 投資不動産」及び注記「21. リース」をご参照ください。
3. 受取利息は、リボルビング手数料及びキャッシングによるカードローン等の融資事業に係る融資利息であり、前連結会計年度及び当連結会計年度における当該受取額は、それぞれ2,583百万円、5,145百万円であります。クレジットカード債権の詳細は注記「9. 営業債権及びその他の債権」をご参照ください。連結キャッシュ・フロー計算書において当該受取額は、営業活動によるキャッシュ・フロー「利息及び配当金の受取額」には含まれておらず、「小計」までの項目に含まれております。

29. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
商品購入原価	302,003	516,570
製品製造原価		
従業員給料及び賞与	2,052	11,961
減価償却費及び償却費(注)	527	1,244
原材料費	6,670	33,954
その他	3,331	9,407
合計	314,584	573,136

(注) 減価償却費及び償却費に関する詳細は、注記「14. 有形固定資産」、注記「15. 投資不動産」及び注記「16. のれん及び無形資産」をご参照ください。

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
広告宣伝費	21,771	26,038
販売促進費	15,422	13,346
従業員給料及び賞与	101,727	150,795
退職給付費用(注) 1	4,160	6,256
借地借家料(注) 2	163,623	206,639
修繕費	9,473	15,273
減価償却費及び償却費(注) 3	46,967	63,936
水道光熱費	11,845	18,423
事務委託費	13,233	18,922
貸倒引当金繰入額	477	1,052
その他	84,865	115,233
合計	473,562	635,914

(注) 1. 退職給付費用に関する詳細は、注記「23. 従業員給付」をご参照ください。

2. 借地借家料に関する詳細は、注記「21. リース」をご参照ください。

3. 減価償却費及び償却費に関する詳細は、注記「14. 有形固定資産」、注記「15. 投資不動産」及び注記「16. のれん及び無形資産」をご参照ください。

30. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
固定資産売却益	246	5,691
関係会社株式売却益	232	245
資産除去債務戻入益	—	538
受取保険金	365	673
受取補償金	451	225
その他	2,585	2,309
合計	3,880	9,681

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
固定資産売却損	154	157
固定資産除却損	5,150	5,552
減損損失(注)	14,568	33,389
賃貸借契約解約損	2,686	4,851
関係会社株式売却損 為替差損	153	—
その他	52	127
	4,542	4,790
合計	27,304	48,865

(注) 減損損失に関する詳細は、注記「17. 減損損失」をご参照ください。

31. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定される金融資産(注)	2,165	2,428
その他	—	22
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金 融資産(注)	397	697
貸倒引当金戻入額	729	111
その他の金融収益	10	15
合計	3,301	3,273

(注) 金融資産に関する詳細は、注記「10. その他の金融資産」をご参照ください。

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定される金融負債(注) 1	939	986
リース債務(注) 2	1,161	1,114
その他	475	506
その他の金融費用	7	1
合計	2,582	2,608

(注) 1. 償却原価で測定される金融負債に関する詳細は、注記「20. 社債及び借入金、リース債務並びにその他の金融負債」をご参照ください。

2. リース債務に関する詳細は、注記「20. 社債及び借入金、リース債務並びにその他の金融負債」及び注記「21. リース」をご参照ください。

32. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	2,468	—	2,468	△550	1,918
確定給付制度の再測定	638	—	638	△240	398
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	40	—	40	—	40
純損益に振り替えられることのない項目合計	3,146	—	3,146	△790	2,356
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	3,101	△2,546	554	△153	401
在外営業活動体の換算差額	1,573	—	1,573	△152	1,420
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△133	—	△133	—	△133
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	4,540	△2,546	1,994	△305	1,689
合計	7,687	△2,546	5,140	△1,095	4,045

当連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	11,705	—	11,705	△3,159	8,546
確定給付制度の再測定	△1,927	—	△1,927	574	△1,354
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△14	—	△14	—	△14
純損益に振り替えられることのない項目合計	9,763	—	9,763	△2,586	7,178
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△665	455	△210	60	△149
在外営業活動体の換算差額	△591	—	△591	49	△542
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△3	146	142	—	142
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△1,259	601	△658	109	△550
合計	8,504	601	9,105	△2,477	6,628

33. 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益 (百万円)	21,585	33,656
期中平均普通株式数 (株)	110,653,556	126,613,784
基本的1株当たり当期利益 (円)	195.07	265.82

(注) 希薄化後1株当たり利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

34. キャッシュ・フロー情報

(1) 非資金取引

ファイナンス・リースにより取得した有形固定資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)
	百万円
ファイナンス・リースにより取得した有形固定資産	29,573

持分の発行による企業の取得に関する詳細は、注記「7. 企業結合及び支配の喪失」をご参照ください。
当連結会計年度におけるファイナンス・リースにより取得した有形固定資産は(2) 財務活動から生じた負債の変動の新規ファイナンス・リースにおける負債の増加額をご参照ください。

(2) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

	2017年 3月1日	財務活動に よるキャッ シュ・フロ ー	キャッシュ・フローを伴わない変動						2018年 2月28日
			在外営業 活動体の 換算差額	公正価値 変動	新規ファイ ナンス・リ ース	長短振替 による変 動	償却原価 法による 変動	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
コマーシャル・ペーパー	96,000	△96,000	—	—	—	—	—	—	—
短期借入金	8,269	3,209	△86	—	—	—	—	—	11,392
社債	39,820	—	—	—	—	—	34	—	39,854
長期借入金	249,740	82,414	15	△1,876	—	—	△393	—	329,900
リース債務	104,052	△28,666	—	—	46,497	—	—	△879	121,004
デリバティブ負債 (流 動、資産の場合は△)	△882	—	—	1,394	—	△1,705	—	—	△1,194
デリバティブ負債 (非流 動、資産の場合は△)	△1,465	—	—	184	—	1,705	—	—	425
合計	495,534	△39,043	△71	△299	46,497	—	△360	△879	501,380

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、株主還元の向上、及び持続的な企業価値の向上を実現するために、資本効率を向上させつつ、財務の健全性、柔軟性も確保された、最適な資本構成を維持することを資本管理の基本方針としております。

財務の健全性、柔軟性、資本効率については、外部格付け、D/Eレシオ、ROE等を適宜モニタリングしております。

なお、当社グループには、資金決済法等による資本規制に基づき、純資産の額（資産の合計額から負債の合計額を控除した額）を一定水準以上に保つことが義務付けられている子会社・関連会社があり、これら各社における純資産額の水準はこの規制を順守しております。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内規定に基づき、決裁者の承認を得て行っております。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、取引先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。当社グループの信用リスクの最大値は、営業債権及びその他の債権（注記「9. 営業債権及びその他の債権」参照）、敷金、その他の金融資産（注記「10. その他の金融資産」参照）のうち資本性金融資産を除くもの、並びに貸出コミットメント未実行残高及び保証債務残高（注記「39. 偶発債務」に記載）の合計額であります。

クレジットカード業務に関する債権及び貸出コミットメント未実行残高については、法令及び各社の与信管理規程等に従い、与信審査や延滞状況のモニタリング等、信用管理に対する体制を整備し、信用リスクの低減を図っております。

加盟店貸勘定及び未収入金等の営業債権については、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、主に総合小売事業のテナント事業者等からは預り保証金（注記「20. 社債及び借入金、リース債務並びにその他の金融負債」に記載）を受け入れることにより、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

関連会社、共同支配企業及びその他の取引先に対する貸付金及び債務保証については、これらの貸付先の株主総会における議決権行使や役員派遣による経営管理・指導、又は、財政状態についての情報収集・評価により、回収懸念の早期把握や信用リスクの低減を図っております。

その他、敷金、建設協力金及び立替金等については、相手先の財政状態について情報を収集・評価することにより、回収懸念の早期把握や信用リスクの低減を図るとともに、必要に応じて担保・保証などの保全処置も講じております。

IFRS第9号の減損の要求事項の適用を受けないデリバティブ資産については、信用格付けの高い金融機関とのみ取引を行っているため信用リスクは僅少であります。また、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

当社グループでは、一部の債権につき、延滞状況や債権が発生した取引の性質に基づいて債権をグループ化した上で、集合的に貸倒引当金を測定しております。

①クレジットカード業務に関する債権及び貸出コミットメントの未実行残高

クレジットカード債権及び貸出コミットメントの未実行残高の予想信用損失は延滞状況に応じて評価しております。信用リスク・エクスポージャー（貸倒引当金控除前）及び貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

	12ヶ月の予想 信用損失と 等しい金額で 測定される もの	全期間の予想信用損失に等しい金額で 測定されるもの		合計
		信用減損金融 資産ではない 金融資産	信用減損 金融資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円
信用リスク・エクスポージャー (貸倒引当金控除前)				
2017年2月28日残高	684,033	1,807	43	685,883
延滞無し	684,033	—	—	684,033
延滞80日以内	—	95	—	95
延滞80日超	—	1,711	43	1,755
2018年2月28日残高	671,873	1,862	48	673,783
延滞無し	671,873	—	—	671,873
延滞80日以内	—	146	—	146
延滞80日超	—	1,715	48	1,763
貸倒引当金の増減				
2016年3月1日残高	—	—	—	—
増加（繰入）	142	2	44	188
減少（直接償却）	—	—	△1	△1
減少（戻入）	—	—	—	—
2017年2月28日残高	142	2	43	188
増加（繰入）	307	5	82	395
減少（直接償却）	△51	—	△75	△125
減少（戻入）	—	—	△3	△3
2018年2月28日残高	399	7	48	454

なお、クレジットカード業務に関する貸付未実行残高に係る予想信用損失は、クレジットカード債権に係るものと区別して識別することができないため、クレジットカード債権に係る貸倒引当金と一括して認識しております。

②クレジットカード業務以外に関する債権及び債務保証

クレジットカード業務以外に関する債権及び債務保証の信用リスクは、延滞の有無、延滞後の債務者の弁済意思や弁済状況、期日経過の程度、債務者の財政状態や弁済能力、破産や差押等の法的手続きの開始等を、単独で又は複合的に評価しております。

営業債権に係る予想信用損失については、IFRS第9号に規定される単純化したアプローチを採用しており、全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。

信用リスク・エクスポージャー（貸倒引当金控除前）及び貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

	12ヶ月の予想 信用損失と 等しい金額で 測定される もの	全期間の予想信用損失に等しい金額で 測定されるもの			合計
		信用減損金融 資産ではない 金融資産	信用減損 金融資産	営業債権	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
信用リスク・エクスポージャー (貸倒引当金控除前)					
2017年2月28日残高	297,119	1,602	382	124,761	423,864
延滞無し	296,755	1,479	—	124,053	422,287
延滞有り	364	123	382	708	1,577
2018年2月28日残高	277,787	2,134	418	125,232	405,571
延滞無し	277,325	2,027	—	124,383	403,735
延滞有り	462	107	418	850	1,836
貸倒引当金の増減					
2016年3月1日残高	199	823	517	725	2,264
増加(繰入)	25	786	12	321	1,144
減少(直接償却)	△26	—	△56	△131	△214
減少(戻入)	△40	△192	△94	△161	△487
在外営業活動体の換算差額等	—	—	3	—	3
2017年2月28日残高	158	1,417	382	755	2,711
増加(繰入)	0	406	109	363	878
減少(直接償却)	△39	△7	△54	△175	△275
減少(戻入)	△28	△45	△19	△59	△150
在外営業活動体の換算差額等	—	—	0	—	0
2018年2月28日残高	91	1,772	418	883	3,164

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、債務保証から生じる予想信用損失に重要性はありません。

前連結会計年度において、注記「7. 企業結合及び支配の喪失」に記載のとおり旧ユニグループ・ホールディングス株式会社及びその関係会社を取得したため、株式会社UCSにおけるクレジットカード債権を含む信用リスク・エクスポージャー（貸倒引当金控除前）が合計で811,372百万円増加しております。これらの金融商品について、企業結合後、前連結会計年度末までの期間において信用リスクに著しい変動はなく、貸倒引当金の変動に重要な影響は与えていません。当連結会計年度において、貸倒引当金に重要な影響を与える金融商品の帳簿価額の著しい変動はありません。

また、直接償却し、依然として履行強制活動の対象としている金融資産の契約上の未回収残高に重要性はありません。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、営業取引や設備投資に係る資金調達に充当するため、コマーシャル・ペーパー、借入金、ファイナンス・リース等を利用しており、流動性リスクに晒されております。

当社グループは、資金調達手段の多様化を図り、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、十分な手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結することにより流動性リスクの低減を図っております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

なお、金融保証契約については、債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合に、履行請求に基づき当該損失を補填する契約であり、最大金額の保証履行が要求される可能性のある最も早い期間に含めております。

前連結会計年度（2017年2月28日）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	279,299	279,299	279,299					
預り金	159,957	159,957	159,957	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	96,000	96,000	96,000	—	—	—	—	—
短期借入金	8,269	8,269	8,269	—	—	—	—	—
1年以内返済予定の長期借入金	12,878	12,878	12,878	—	—	—	—	—
短期リース債務	20,240	20,240	20,240	—	—	—	—	—
社債	39,820	40,378	66	66	66	66	30,066	10,048
長期借入金	236,862	235,384	—	52,031	46,270	78,195	20,628	38,259
長期リース債務	83,812	86,471	—	21,212	18,739	15,245	14,017	17,257
その他	54,967	55,286	1,392	9,183	11,354	8,903	8,817	15,638
デリバティブ金融負債								
通貨デリバティブ	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップ	906	1,093	290	230	155	140	118	160
金融保証契約	—	27,360	27,360	—	—	—	—	—
合計	993,011	1,022,614	605,751	82,721	76,585	102,549	73,646	81,362

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2018年2月28日）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	288,744	288,744	288,744					
預り金	152,155	152,155	152,155	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—	—
短期借入金	11,392	11,392	11,392	—	—	—	—	—
1年以内返済予定の長期借入金	37,471	37,471	37,471	—	—	—	—	—
短期リース債務	27,160	27,160	27,160	—	—	—	—	—
社債	39,854	40,312	66	66	66	30,066	24	10,024
長期借入金	292,429	298,335	—	48,451	79,058	33,338	12,960	124,528
長期リース債務	93,843	96,508	—	24,191	21,423	18,411	14,320	18,162
その他	53,133	53,444	1,467	8,698	8,564	8,618	8,501	17,595
デリバティブ金融負債								
通貨デリバティブ	53	1,376	1,376	—	—	—	—	—
金利スワップ	602	803	230	155	140	118	110	49
金融保証契約	—	24,644	24,644	—	—	—	—	—
合計	996,837	1,032,346	544,708	81,562	109,250	90,552	35,915	170,359

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

報告日現在におけるコマーシャル・ペーパーの発行枠及び未使用残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円
コマーシャル・ペーパー発行枠	200,000	200,000
発行残高	96,000	—
差引額	104,000	200,000

報告日現在におけるコミットメントラインの総額及び借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円
コミットメントライン総額	31,849	36,987
借入実行残高	4,314	8,785
差引額	27,535	28,202

(5) 為替リスク管理

当社グループは、為替相場の状況により、外貨建ての借入金について通貨スワップ取引等を利用し、また、外貨建ての商品の輸入代金の支払に関するものについては、決済額の一部については為替予約等を行い、為替の変動リスクをヘッジしております。従って、当社グループでは為替リスクに対するエクスポージャーは限定的となっており、為替変動が連結損益計算書の税引前利益に与える影響は軽微であります。

(6) 金利リスク管理

当社グループは、資金調達活動について、主として固定金利によっております。一部の借入金については金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用し、金利の変動リスクをヘッジしております。従って、当社グループでは金利リスクに対するエクスポージャーは限定的となっており、金利変動が連結損益計算書の税引前利益に与える影響は軽微であります。

(7) ヘッジ取引

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ手段の詳細は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2017年2月28日)

	想定元本	うち1年超	帳簿価額 (注)		平均レート等
			資産	負債	
			百万円	百万円	
為替リスク					
為替予約取引					
円・米ドル	792	—	10	—	110.72円
通貨スワップ取引					
円・米ドル	21,819	19,819	3,248	—	—

金利リスク

金利スワップ取引

支払固定・受取変動

54,319	52,319	5	906	0.53%
--------	--------	---	-----	-------

(注) デリバティブの帳簿価額は、取引金融機関が算定した公正価値によっており、すべての重要なインプットが観察可能であるため、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類されます。連結財政状態計算書上の表示科目は「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」であり、満期までの期間が1年超の金額は非流動資産又は非流動負債に分類しております。

当連結会計年度 (2018年2月28日)

	想定元本	うち1年超	帳簿価額 (注)		平均レート等
			資産	負債	
			百万円	百万円	
為替リスク					
為替予約取引					
円・米ドル	1,376	—	—	53	111.01円
通貨スワップ取引					
円・米ドル	19,819	8,319	1,372	—	—

金利リスク

金利スワップ取引

支払固定・受取変動

52,319	25,819	—	602	0.55%
--------	--------	---	-----	-------

(注) デリバティブの帳簿価額は、取引金融機関が算定した公正価値によっており、すべての重要なインプットが観察可能であるため、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類されます。連結財政状態計算書上の表示科目は「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」であり、満期までの期間が1年超の金額は非流動資産又は非流動負債に分類しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ手段から生じた評価損益等の詳細は以下のとおりであります。

	ヘッジ手段の公正価値の変動額の有効部分		
	為替リスク	金利リスク	合計
	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日 残高 (税後)	—	—	—
その他の包括利益			
当期発生額	2,554	547	3,101
組替調整額 (注) 1	△2,479	△67	△2,546
税効果	△3	△150	△153
非金融資産等への振替	△65	—	△65
2017年2月28日 残高 (税後)	7	329	336
その他の包括利益			
当期発生額	△1,108	443	△665
組替調整額 (注) 1	1,025	△570	455
税効果	19	41	60
非金融資産等への振替	21	—	21
2018年2月28日 残高 (税後)	△37	244	208

- (注) 1. ヘッジ対象が純損益に影響を与えたことにより振替えた金額であり、連結損益計算書において「金融収益」又は「金融費用」として認識しております。
2. ヘッジ非有効部分に重要性はありません。また、ヘッジ会計を適用しなくなったヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はありません。

(8) 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、資金運用を行う場合は安全性の高い負債性金融商品（債券等）に限定して行っております。

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されております。保有している資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握するとともに、発行体が取引先企業である場合には、当該企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループが保有する市場性のある資本性金融商品の市場価格が10%上昇した場合に、その他の包括利益（税効果控除前）が受ける影響は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,622百万円及び2,298百万円であります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(9) 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキーは、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

①償却原価で測定される金融商品及びリース債務

償却原価で測定される金融商品及びリース債務の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

なお、報告期間の末日から短期間で決済される金融商品など、公正価値が帳簿価額と一致又は近似している金融資産及び負債は、下表に含めておりません。

	前連結会計年度 (2017年2月28日)		当連結会計年度 (2018年2月28日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
敷金	140,226	135,484	122,917	119,719
その他の金融資産（注）1	105,202	110,483	111,667	116,521
合計	245,428	245,968	234,584	236,240
負債：				
社債及び借入金	276,682	276,867	332,282	332,396
リース債務	83,812	84,060	93,843	92,669
その他の金融負債（注）2	54,967	55,096	53,133	53,486
合計	415,462	416,024	479,258	478,551

(注) 1. その他の金融資産には、連結財政状態計算書上、非流動資産に区分される「その他の金融資産」のうち、建設協力金、債券及び定期預金等の、償却原価で測定される金融資産が含まれております。

2. その他の金融負債には、連結財政状態計算書上、非流動負債に区分される「その他の金融負債」のうち、預り保証金等の、償却原価で測定される金融負債が含まれております。

社債及び借入金のうちの社債の公正価値は、活発でない市場における公表価格によっており、レベル2に分類されます。その他の金融資産及び負債の公正価値は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類されます。割引率は、金利のある金融商品については新規に同様の取引を行った場合に想定される利率を用い、金利のない金融商品については、残存期間に対応する国債の利回り等の適切な指標に信用リスクを加味した利率を用いております。

②公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品のレベル別の公正価値は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度（2017年2月28日）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式	16,219	—	14,354	30,574
デリバティブ資産	—	3,262	—	3,262
合計	16,219	3,262	14,354	33,836
負債：				
デリバティブ負債	—	906	—	906
合計	—	906	—	906

当連結会計年度（2018年2月28日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式	22,984	—	18,453	41,437
デリバティブ資産	—	1,372	—	1,372
合計	22,984	1,372	18,453	42,809
負債：				
デリバティブ負債	—	655	—	655
合計	—	655	—	655

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（デリバティブ資産及び負債）

取引金融機関が算定した公正価値によっており、すべての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しております。

（株式）

上場株式は取引所の価格によっております。非上場株式は、割引キャッシュ・フロー法、財務指標等をインプットとして使用した類似企業比較法又は純資産に基づく評価モデル等により算定しており、割引率（6.3%～7.9%）、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

③評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

④レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
期首残高	11,642	14,354
利得及び損失		
その他の包括利益（注）1	1,811	4,166
購入	37	41
売却	△413	△108
企業結合等による増減（注）2	1,237	—
その他	39	—
期末残高	14,354	18,453

（注）1. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」に含まれております。

2. 企業結合に関する詳細は、注記「7. 企業結合及び支配の喪失」をご参照ください。

(10) 金融資産と金融負債の相殺

当社グループでは、一部の金融資産及び金融負債について、認識している金額を相殺する法的に強制可能な現在の権利を有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有しているという相殺要件を満たすことから、金融資産と金融負債を相殺し、連結財政状態計算書に純額で表示しております。

認識した金融資産及び金融負債のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、金融商品の種類別に連結財政状態計算書で相殺した金額及び相殺していない金額等の内訳は以下のとおりであります。

なお、下記を除く金融資産及び金融負債には、強制可能なマスターネットティング契約又は類似の契約を含んでおりません。

前連結会計年度（2017年2月28日）

	認識した総額	相殺した金額	帳簿価額	相殺要件を満たさない金額	純額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産：					
営業債権及びその他の債権	267,434	△8,704	258,729	△6,037	252,693
その他の金融資産	165,400	—	165,400	△200	165,200
金融負債：					
営業債務及びその他の債務	288,004	△8,704	279,299	△6,037	273,263
その他の金融負債	55,873	—	55,873	△200	55,673

当連結会計年度（2018年2月28日）

	認識した総額	相殺した金額	帳簿価額	相殺要件を満たさない金額	純額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産：					
営業債権及びその他の債権	269,468	△9,814	259,654	△4,749	254,905
その他の金融資産	172,742	—	172,742	△237	172,505
金融負債：					
営業債務及びその他の債務	298,559	△9,814	288,744	△4,749	283,995
その他の金融負債	53,732	—	53,732	△237	53,495

上表の相殺要件を満たさない金額は、強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約の対象である金融資産又は金融負債のうち、純額で決済する意図を有していないもの、及び通常の事業活動の過程では発生が予想されない債務不履行その他の所定の状況が発生した場合にのみ相殺権が強制可能となるものであります。

36. 子会社、関連会社及び共同支配企業

当連結会計年度末の主要な子会社、関連会社及び共同支配企業の状況は以下のとおりであります。

① 子会社

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)
(株)ファミリーマート	東京都 豊島区	コンビニエンスストア事業	100.00
ユニー(株)	愛知県 稲沢市	総合小売事業	60.00
全家便利商店股份有限公司(注)	台湾 台北市	コンビニエンスストア事業	50.00
(株)ファミマ・リテール・サービス	東京都 豊島区	コンビニエンスストア事業	100.00
(株)UFI FUTECH	東京都 豊島区	コンビニエンスストア事業	72.33
(株)UCS	愛知県 稲沢市	総合小売事業	81.35
(株)サン総合メンテナンス	愛知県 稲沢市	総合小売事業	100.00
UNY(HK)CO., LIMITED	香港 東区	総合小売事業	100.00
カネ美食品(株)	愛知県 名古屋市緑区	総合小売事業	52.47

(注) 当社グループは、前連結会計年度の一部の期間において、議決権の過半数を所有していませんでしたが、議決権の分散状況及び役員指名権等を勘案した結果、前連結会計年度を通じて実質的に支配していたと判断しております。

② 関連会社及び共同支配企業

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)
(株)沖縄ファミリーマート	沖縄県 那覇市	コンビニエンスストア事業	48.98
(株)南九州ファミリーマート	鹿児島県 鹿児島市	コンビニエンスストア事業	49.00
Central FamilyMart Co., Ltd.	タイ王国 ノンタブリー県	コンビニエンスストア事業	49.00
上海福満家便利有限公司	中華人民共和国 上海市	コンビニエンスストア事業	(注) 2
広州市福満家連鎖便利店有限公司	中華人民共和国 広東省広州市	コンビニエンスストア事業	(注) 2
蘇州福満家便利店有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	コンビニエンスストア事業	(注) 2
ポケットカード(株)(注) 1	東京都 港区	コンビニエンスストア事業	23.08

(注) 1. 当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度の一部の期間において、議決権の20%を所有していませんでしたが、取締役会への参加、ファミマTカード事業に係る取引等を勘案した結果、重要な影響力を有していたと判断しております。

2. 共同支配企業のChina CVS (Cayman Islands) Holding Corp.が議決権の100%を所有しております。なお、子会社の株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディングは、China CVS (Cayman Islands) Holding Corp.の40.35%の議決権を所有しております。

37. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
その他の関連当事者	㈱日本アクセス (注) 2	商品の仕入 (注) 4	17,249	30,596
その他の関連当事者	㈱リヴァンプ (注) 3、及びそ の子会社2社	販促等のコンサ ルティング システム開発	19 4	4 3

- (注) 1. 関連当事者との取引条件については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
 2. 当社に対して重要な影響力を有する企業の子会社であります。
 3. 当社の経営幹部である澤田貴司及びその近親者が支配している企業であります。
 4. 未決済金額には、加盟店買掛金が含まれております。

当連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済金額	売却損益
			百万円	百万円	百万円
その他の関連当事者	㈱日本アクセス (注) 2	商品の仕入 (注) 4	28,635	32,016	—
重要な影響力を有する企業	伊藤忠商事㈱	土地の売却	2,691	—	1,294
その他の関連当事者	㈱リヴァンプ (注) 3、及び その子会社2社	販促等のコンサ ルティング システム開発 CM企画	47 24 26	4 1 —	— — —

- (注) 1. 関連当事者との取引条件については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
 2. 当社に対して重要な影響力を有する企業の子会社であります。
 3. 当社の経営幹部である澤田貴司及びその近親者が支配している企業であります。
 4. 未決済金額には、加盟店買掛金が含まれております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
短期報酬	313	226
長期報酬	65	9

38. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円
有形固定資産の取得	2,768	3,404
無形資産の取得	3,209	1,369
合計	5,976	4,773

39. 偶発債務

(1) 保証債務額

次の会社に対して、債務保証を行っております。

① 金融機関からの借入金に対する債務保証

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円
Philippine FamilyMart CVS, Inc.	104	—
Central FamilyMart Co., Ltd.	2,615	3,255
コンビニエンスストア加盟店	2,858	626
合計	5,577	3,880

② 機械導入に関する契約の履行に対する債務保証

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円
ジャパンフードサプライ(株)	1,346	1,234

③ コンビニエンスストア商品製造メーカーがジャパンフードサプライ(株)に対して保有する仕入債務等に対する債務保証

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円
(株)フジデリカ他37社	20,436	19,530

(2) 貸出コミットメント

子会社である(株)UCSが行う、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円
貸出コミットメントの総額	580,044	566,462
貸出実行額	9,769	9,127
差引貸出未実行残高	570,275	557,335

(注) 貸出コミットメントの信用リスクに関する詳細は、注記「35. 金融商品」をご参照ください。

40. 後発事象

(子会社の売却)

(1) 株式会社モリエの売却

当社は、2018年5月17日開催の経営会議において、ユニー株式会社が保有する株式会社モリエ（以下「モリエ」という。）の株式及び貸付債権を譲渡することを決議いたしました。これに伴い、モリエは、当社の子会社から除外することとなります。これによる、当社の業績に与える影響は軽微であります。

(2) UNY (HK) CO., LIMITEDの売却

当社は、2018年5月24日開催の取締役会において、当社の子会社であるUNY (HK) CO., LIMITED（以下「ユニー香港」という。）株式を譲渡することを決議いたしました。これに伴い、ユニー香港は、当社の子会社から除外することとなります。これによる、当社の業績に与える影響は軽微であります。

41. 追加情報

(連結納税制度の適用)

当社は、2017年10月11日開催の取締役会にて、2019年2月期から連結納税制度の適用を受けるべく、適用申請を行うことを決定し、同年11月に当局へ申請いたしました。同制度の適用に伴い、当連結会計年度において、繰延税金資産を15,718百万円計上しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	310,306	633,636	950,848	1,275,300
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	13,038	33,997	47,616	28,639
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	8,473	22,367	48,470	33,656
基本的1株当たり四半期(当 期)利益(円)	66.91	176.64	382.79	265.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	66.91	109.73	206.19	△117.03

(注) 第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,288	81,313
関係会社短期貸付金	84,800	53,287
繰延税金資産	192	457
未収入金	※2 4,266	※2 8,739
未収還付法人税等	3,746	953
その他	889	1,240
流動資産合計	143,181	145,989
固定資産		
無形固定資産	50	65
投資その他の資産		
投資有価証券	1,551	281
関係会社株式	548,621	547,389
関係会社長期貸付金	207,497	116,160
繰延税金資産	15,057	30,595
敷金	23	38
その他	2,411	301
貸倒引当金	△331	—
投資その他の資産合計	774,829	694,764
固定資産合計	774,879	694,829
資産合計	918,060	840,818

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	3,620	—
1年内返済予定の長期借入金	10,778	37,245
コマーシャル・ペーパー	96,000	—
未払金	※2 1,214	※2 349
未払法人税等	—	52
預り金	※2 45,006	※2 48,631
賞与引当金	16	25
役員賞与引当金	9	58
その他	※2 593	456
流動負債合計	157,236	86,816
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	220,478	198,842
その他	※2 2,531	1,847
固定負債合計	263,009	240,688
負債合計	420,245	327,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,659	16,659
資本剰余金		
資本準備金	17,057	17,057
その他資本剰余金	227,093	227,093
資本剰余金合計	244,150	244,150
利益剰余金		
利益準備金	2,668	2,668
その他利益剰余金		
別途積立金	219,254	199,254
繰越利益剰余金	15,783	52,289
利益剰余金合計	237,705	254,211
自己株式	△222	△1,321
株主資本合計	498,292	513,698
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	149	34
繰延ヘッジ損益	△625	△418
評価・換算差額等合計	△476	△384
純資産合計	497,815	513,314
負債純資産合計	918,060	840,818

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
営業収入		
加盟店からの収入	121,864	—
関係会社受取配当金	77	3,982
関係会社経営指導料	1,419	1,837
関係会社受入手数料	78	334
その他の営業収入	※1, ※5 14,594	1
営業収入合計	138,032	6,154
売上高		
売上高	※2 37,172	—
営業総収入合計	175,204	6,154
売上原価	※2, ※5 26,807	—
売上総利益	※2 10,364	—
営業総利益	148,396	6,154
販売費及び一般管理費	※3, ※5 125,213	※3, ※5 2,380
営業利益	23,183	3,774
営業外収益		
受取利息	※5 1,594	※5 1,522
受取配当金	※5 2,221	20
貸倒引当金戻入額	10	331
その他	※5 1,321	※5 176
営業外収益合計	5,145	2,048
営業外費用		
支払利息	※5 836	※5 122
社債発行費	182	—
その他	519	0
営業外費用合計	1,537	122
経常利益	26,792	5,700
特別利益		
固定資産売却益	25	—
投資有価証券売却益	—	327
関係会社株式売却益	510	8,835
特別利益合計	535	9,162
特別損失		
固定資産処分損	2,329	—
減損損失	6,281	—
賃貸借契約解約損	450	—
関係会社等事業損失	※4 518	—
投資有価証券売却損	—	3
その他	991	—
特別損失合計	10,568	3
税引前当期純利益	16,759	14,858
法人税、住民税及び事業税	313	8
法人税等調整額	5,926	△15,844
法人税等合計	6,239	△15,836
当期純利益	10,520	30,694

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,659	17,057	332	17,389	2,668	212,754	22,778	238,200
会計方針の変更による累積的影響額							△479	△479
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,659	17,057	332	17,389	2,668	212,754	22,299	237,721
当期変動額								
別途積立金の積立						6,500	△6,500	—
剰余金の配当							△10,536	△10,536
当期純利益							10,520	10,520
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
合併による増加			226,761	226,761				
会社分割による減少								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	226,761	226,761	—	6,500	△6,516	△16
当期末残高	16,659	17,057	227,093	244,150	2,668	219,254	15,783	237,705

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△8,784	263,463	7,759	—	7,759	271,223
会計方針の変更による累積的影響額		△479				△479
会計方針の変更を反映した当期首残高	△8,784	262,985	7,759	—	7,759	270,744
当期変動額						
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△10,536				△10,536
当期純利益		10,520				10,520
自己株式の取得	△211	△211				△211
自己株式の処分	8,774	8,774				8,774
合併による増加		226,761				226,761
会社分割による減少		—	△6,012		△6,012	△6,012
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,599	△625	△2,224	△2,224
当期変動額合計	8,563	235,307	△7,611	△625	△8,236	227,072
当期末残高	△222	498,292	149	△625	△476	497,815

当事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,659	17,057	227,093	244,150	2,668	219,254	15,783	237,705
当期変動額								
別途積立金の取崩						△20,000	20,000	—
剰余金の配当							△14,188	△14,188
当期純利益							30,694	30,694
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△20,000	36,506	16,506
当期末残高	16,659	17,057	227,093	244,150	2,668	199,254	52,289	254,211

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△222	498,292	149	△625	△476	497,815
当期変動額						
別途積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△14,188				△14,188
当期純利益		30,694				30,694
自己株式の取得	△1,104	△1,104				△1,104
自己株式の処分	4	4				4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△115	207	92	92
当期変動額合計	△1,100	15,407	△115	207	92	15,499
当期末残高	△1,321	513,698	34	△418	△384	513,314

【注記事項】

(重要な会計方針)

2016年9月1日を効力発生日として、当社（旧株式会社ファミリーマート）を吸収合併存続会社、ユニーグループ・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といい、本吸収合併後の当社を「統合会社」という。）を、また、統合会社を吸収分割会社、ユニーグループ・ホールディングス株式会社の完全子会社である株式会社サークルKサンクスを吸収分割承継会社とする吸収分割を行い、統合会社のコンビニエンスストア事業を株式会社サークルKサンクスに承継（以下「本吸収分割」という。）しております。

この結果、前事業年度の当社の財務諸表につきましては、2016年3月1日から同年8月31日までのコンビニエンスストア事業を営む旧株式会社ファミリーマートの業績と、2016年9月1日から2017年2月28日までの純粋持株会社である当社の業績を合算したものとなっております。以下の重要な会計方針については、貸借対照表項目には直接影響を与えず損益計算書のみに影響を与える内容も含めて記載しております。

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|---|
| ① 満期保有目的債券 | 償却原価法（定額法） |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 : 4年から50年

工具、器具及び備品 : 2年から20年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

のれん

5～20年間で均等償却しております。

個店営業権

見込存続期間を償却年数（加重平均償却年数12年）とする定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等額償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期期間対応額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期期間対応額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年から16年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年から16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

(5) 投資損失引当金

子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

(6) 関係会社等事業損失引当金

関係会社等の事業に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

4. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている通貨金利スワップについては一体処理（振当処理、特例処理）によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ・通貨金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

③ヘッジ方針

将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で、通貨金利スワップ取引を利用しております。

また、将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。振当処理によっている為替予約等については、有効性の評価を省略しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業収入」の「その他の営業収入」に表示していた「関係会社受取配当金」、「関係会社経営指導料」及び「関係会社受入手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業収入」の「その他の営業収入」に表示していた16,168百万円は、「関係会社受取配当金」77百万円、「関係会社経営指導料」1,419百万円、「関係会社受入手数料」78百万円、「その他の営業収入」14,594百万円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に表示していた「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,331百万円は、「貸倒引当金戻入額」10百万円、「その他」1,321百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 偶発債務

マスターカードブランドのクレジットカードに係る加盟店に対する債務に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
㈱UCS	3,967百万円	—

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
短期金銭債権	1,657百万円	6,219百万円
短期金銭債務	45,382	48,603
長期金銭債務	100	—

(損益計算書関係)

※1. その他の営業収入の主なものは、賃貸収入、ロイヤリティ収入及びフランチャイズ契約締結時にコンビニエンスストア加盟店より受取るものであります。

※2. 売上高、売上原価、売上総利益は、直営店にかかわるものであります。

※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
宣伝販促費	10,891百万円	51百万円
給料手当及び賞与	17,451	609
役員報酬	370	235
借地借家料	56,241	55
減価償却費	14,874	9
手数料	4,166	751

※4. 関係会社等事業損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
投資損失引当金繰入額	518百万円	—

※5. 関係会社との取引高 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
営業取引高		
営業収入	2,482百万円	14百万円
営業費用	7,870	245
営業取引以外の取引高		
受取利息	751	1,519
受取配当金	2,109	—
資産購入高	—	3,359
現金以外の財産の分配の受取	3	3,112
その他	19	17

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2017年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	8,909	8,832	△77
合計	8,909	8,832	△77

当事業年度 (2018年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	17,642	17,169	△473
関連会社株式	—	—	—
合計	17,642	17,169	△473

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
子会社株式	539,712	529,747
関連会社株式	—	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
繰延税金資産 (流動)		
吸収合併に伴う時価評価差額	390百万円	461百万円
繰越欠損金	—	374
その他	80	75
繰延税金資産小計	470	910
評価性引当額	△3	—
繰延税金資産合計	468	910
繰延税金負債 (流動)		
吸収合併に伴う時価評価差額	271	369
その他	5	83
繰延税金負債合計	276	452
繰延税金資産 (流動) の純額	192	457
繰延税金資産 (固定)		
貸倒引当金繰入限度超過額	101	—
吸収合併に伴う時価評価差額	1,657	771
吸収分割に伴う関係会社株式調整額	14,256	14,256
繰延ヘッジ損益	278	184
繰越欠損金	5	19,554
その他	208	41
繰延税金資産小計	16,505	34,806
評価性引当額	△422	△4,129
繰延税金資産合計	16,083	30,677
繰延税金負債 (固定)		
吸収合併に伴う時価評価差額	950	61
その他	75	21
繰延税金負債合計	1,025	82
繰延税金資産 (固定) の純額	15,057	30,595

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
受取配当金等益金不算入	△3.15%	△7.65%
住民税均等割	0.66%	0.05%
評価性引当額	1.41%	24.92%
外国税	0.42%	—%
税率変更による影響	4.58%	—%
税効果未認識による差異 (注)	—%	△154.72%
その他	0.25%	△0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.23%	△106.58%

(注) 過年度の組織再編時に認識していなかった子会社株式に係る税効果について、当事業年度において当該株式の一部売却を行ったことに伴い、回収可能部分について繰延税金資産を計上したことにより発生したものであります。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2016年9月1日を効力発生日とする、当社を吸収合併存続会社、ユニーグループ・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併に係る企業結合について、前事業年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当事業年度において確定しております。なお、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳に修正は生じておりません。

(重要な後発事象)

(子会社の売却)

UNY(HK)CO., LIMITEDの売却

連結財務諸表「連結財務諸表注記 40. 後発事象」に記載しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
無形固定資産	その他	50	21	—	6	65	△9

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	331	—	331	—
賞与引当金	16	99	90	25
役員賞与引当金	9	58	9	58

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.fu-hd.com/
株主に対する特典	該当事項はありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日） 2017年5月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年5月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自 2017年3月1日 至 2017年5月31日） 2017年7月13日関東財務局長に提出

（第37期第2四半期）（自 2017年6月1日 至 2017年8月31日） 2017年10月13日関東財務局長に提出

（第37期第3四半期）（自 2017年9月1日 至 2017年11月30日） 2018年1月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2017年5月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2017年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2018年2月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第36期）（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日） 2018年2月27日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自 2017年3月1日 至 2017年5月31日） 2018年2月27日関東財務局長に提出

（第37期第2四半期）（自 2017年6月1日 至 2017年8月31日） 2018年2月27日関東財務局長に提出

（第37期第3四半期）（自 2017年9月1日 至 2017年11月30日） 2018年2月27日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

2017年5月29日関東財務局長に提出

2017年6月30日関東財務局長に提出

2018年2月8日関東財務局長に提出

2018年2月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年5月25日

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大久保 孝一	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永山 晴子	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の2017年3月1日から2018年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の2018年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社が2018年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永山 晴子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の2017年3月1日から2018年2月28日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の2018年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年5月25日
【会社名】	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社
【英訳名】	FamilyMart UNY Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高柳 浩二
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役CFO 中出 邦弘
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長高柳浩二及び最高財務責任者取締役CFO中出邦弘は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度末日である2018年2月28日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況进行评估することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社31社及び持分法適用会社27社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業収益（連結会社間取引消去後）の金額が大きい拠点から合算していき、連結営業収益の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益、売上原価、棚卸資産、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、有形固定資産、敷金及びその他の金融資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。